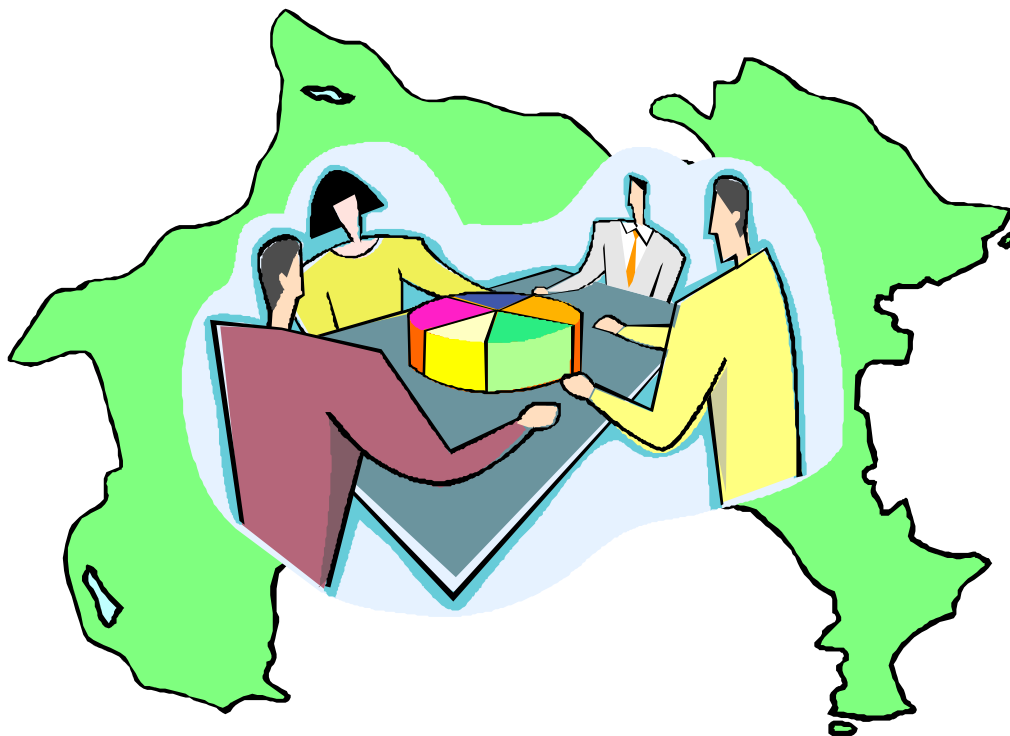


P R T R について もっと知っていただくために

— 市民・事業者のためのガイドブック —

平成16年度版（平成14年度集計結果）



はじめに

現在、国内で流通している化学物質の種類は数万種ともいわれており、工場や事業所をはじめ、あらゆる事業活動において多種多様な化学物質が様々な用途に使われています。また、私たちの身の回りでもプラスチックや薬品などとして様々な化学物質が使われており、私たちの毎日の生活は、化学物質とは切っても切れない関係にあるといっても過言ではありません。

一方で、環境汚染事件の発生を耳にしたり、ダイオキシンや環境ホルモン等の報道記事を目にすると、化学物質が持っている有害性について不安感を感じている方も多数いらっしゃると思います。

どのような化学物質でも、程度の差こそあれ有害な性質を持っており、私たちの生活になくしてはならない有益性の高い化学物質であっても、その取扱いや使用法を誤れば環境汚染をもたらすおそれがあるといわれています。

私たちの毎日の生活や事業活動を行う中で、化学物質の管理の適正化を促進し、環境汚染の未然防止のため、平成11年に「特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」、いわゆる「化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）」が制定されました。この法律では、有害性が懸念され多用されている化学物質を対象に、大気や水域等の環境への排出量等を事業者自らが把握し、行政機関へ届け出て、そのデータが公表されることを通じて化学物質の適正管理や理解の促進を図るものとなっています。

そこで、PRTRデータの公表が平成15年から開始され、平成16年度からは対象者が拡大されたことを受け、このデータを元に化学物質の使われ方や有益性と有害性などの情報の読み方、リスクの意味するところなどを御理解いただき、環境汚染等を防ぎ、「化学物質と賢くつきあっていく」ためこの冊子を作りましたので、御家庭や地域で、また事業所で御活用いただければ幸いです。

平成17年3月

神奈川県環境農政部大気水質課

目次

1 化学物質について	1
(1) 化学物質とは何なの？	1
(2) 化学物質の何が問題なの？	2
(3) 化学物質はどのように規制されているの？	3
(4) PRTR制度の導入	5
2 環境汚染の未然防止に向けて	6
(1) PRTR法のしくみ	6
(2) 県条例の化学物質対策	8
(3) わたしたちのできることは？	9
3 神奈川県のPRTRデータ	10
(1) 神奈川県のデータ	10
(2) 市町村のデータ	15
4 化学物質の環境リスク低減に向けて	34
(1) 県の取組	34
(2) 各市の取組	38
(3) 企業の取組	40
(4) 各分野で活躍されている方からの提案	41
5 その他 ～物質の用途・有害性別データ、PRTR情報の入手先など～	43
(1) 化学物質の用途（神奈川県内で排出量の多かった上位50物質）	
(2) 物質の排出源や用途・有害性などに着目してPRTRデータをみると？	
(3) さらに詳しい情報を入手したいときは	

1 化学物質について

(1) 化学物質とは何なの？

「化学物質」とは、元素及び化合物のことで、固体、気体及び液体といった形態や、人工物もしくは天然物にかかわらず、すべての物質が該当します。つまり、プラスチックや合成繊維、鉱物等はもちろん、食品（穀物、肉、魚、野菜、調味料など）なども含まれており、人の身体も「化学物質」で構成されているわけです。

このように、「化学物質」という言葉は非常に広範な意味を持っていますが、この冊子においての「化学物質」は、人工的に生産されるものや人の活動によって生成されるもの（生成しようという意図がないにもかかわらずできてしまうダイオキシン類や自動車排ガスに含まれるもの等を含みます。）のうち、人の健康や生態系に対して有害な影響をもたらすと懸念されているものを中心に扱うこととします。

Q 「化学物質」とは、理科室にある薬品みたいなものじゃないんですか？

A それがなかなか難しいんだ。理科室の薬品も天然物もみんな「化学物質」だけれど、ここでいう「化学物質」は人工的に作られたものやゴミ焼却排ガス、自動車排ガスに含まれるものなどのことだ。（以下、略）

Q 「化学物質」って何種類くらいあるんですか？

A 現在では天然物を含めれば3000万をはるかに超える「化学物質」が文献に登録されている。そのうち、日常的に使われているものは6~10万種類といわれているんだ。（以下、略）

（神奈川県パンフレット「化学物質についてもっと知っていただくために」から抜粋）



**「化学物質」について
もっと知っていただくために**

このパンフレットについて
化学物質による健康影響や環境汚染問題がマスコミにおいても大きく取り上げられており、多くの化学物質は「よくないものである」と思われています。そこで、とく難しく印象のある化学物質についてわかりやすく解説し、どこに問題があるか、今後どうしていったらよいかなどについて一緒に考えていただくために、このパンフレットを作りました。
一方、平成14年度からは県内の化学物質の排出状況や廃棄状況についてPRT法による届出が開始され、環境中への化学物質の排出データなどが公表されます。多くの皆さんに化学物質の役立つ点とよくない点について正しく理解していただき、公表されるデータにも関心をもってもらうことが、化学物質に対してより安全な生活を作るための近道になるのではないのでしょうか。

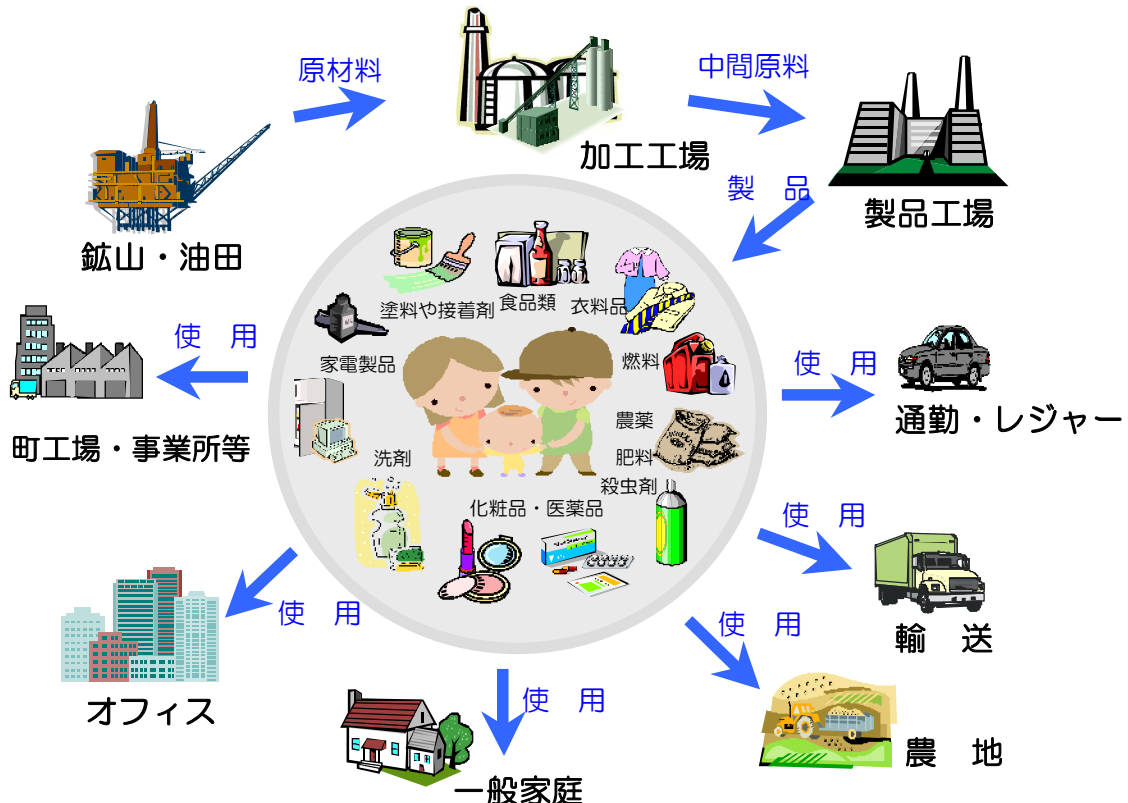
次のサイトでダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/mottositte.pdf>

(2) 化学物質の何が問題なの？

私たちは豊かで安全な社会生活を送るため、化学物質の有用な性質を利用しています。例えば、自動車には、燃料、オイル、腐食防止のための塗料やメッキ材といった様々な化学物質が使用され、安全な走行を確保しています。また、私たちは病気になれば医薬品のお世話になりますし、殺虫剤や消毒剤、塗料などの家庭用品として日常的に化学物質を使っています。このように、化学物質はあらゆるところで私たちの役に立っています。

現代生活と化学物質



しかし、事業所等で使用された有機塩素系溶剤が土壌や地下水汚染を発生させたり、塗料に含まれる有機溶剤の一部が大気汚染の原因となるのではと懸念されているように、化学物質は生産・使用・廃棄される過程で、大気、水域、土壌などの環境中へと排出され、様々な問題を引き起こすおそれがあることも見過ごすわけにはいきません。環境中へと排出された化学物質は、すぐに水や二酸化炭素などに分解されてしまう場合もありますが、しばらくの間、大気中にただよっていたり、河川や海の底質に蓄積して環境汚染の原因となるものもあります。環境中の化学物質は、呼吸によって体内に取り込まれるものや、飲料水、食物連鎖を通じて生物の体内に濃縮され、食品とともに摂取されれば人間の体内にも入ってきます。

■化学物質問題を考える3つのポイント■

- 1 化学物質には非常に多くの種類があり、それぞれの有用な性質を利用して様々な用途に使われており、私たちの生活や事業活動にとって不可欠な存在となっています。
- 2 化学物質の中には、人に対しては発ガン性や慢性毒性を有するものもあり、また野生生物に対しては環境ホルモン作用などの有害な性質が懸念されているものもあります。しかし、有害性については未解明な部分も多く、広く使用された後に新たな有害性が判明するものもあります。
- 3 化学物質の情報が不足していたり、分かりにくくて的確に伝わらない場合があるため、無用の不安感や不信感につながる場合があります。

(3) 化学物質はどのように規制されているの？

化学物質の有用な性質を活かし、健康被害や環境汚染等を防ぐために、化学物質の生産や取扱い、排出や廃棄といった段階や取扱い状況等に応じて様々な法令による規制が行われていますので、そのうちの主なものを紹介します。それぞれの法令は、制定された目的等により、製造を規制していたり、環境への排出を規制するなど、規制の内容は多岐にわたっています。

■製造・輸入・取扱い等に対する規制■

- ◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
- ◇農薬取締法
- ◇薬事法
- ◇毒物及び劇物取締法
- ◇高圧ガス保安法
- ◇消防法
- ◇労働安全衛生法

■環境への排出、廃棄、汚染防止対策、健康の保護等に対する規制■

- ◇大気汚染防止法
- ◇水質汚濁防止法
- ◇土壌汚染対策法
- ◇ダイオキシン類対策特別措置法
- ◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ◇海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律
- ◇特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
- ◇有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律
- ◇食品衛生法
- ◇水道法
- ◇神奈川県生活環境の保全等に関する条例
(8ページ参照)

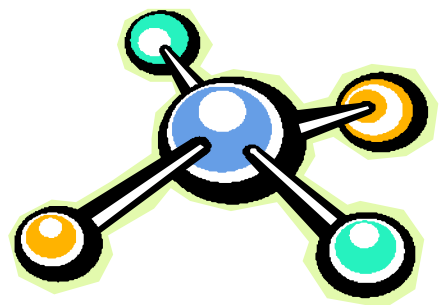
■その他国際的な取組■

- ◇残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）
- ◇オゾン層保護条約
- ◇GHS（化学品の分類と表示に関する世界調和）

これらの法令については、化学物質の有害性が明らかになるにつれ、また環境汚染の実態等に応じて規制の拡大・強化等が図られてきています。

なお、これまでのように、有害性等が大きな化学物質については今後とも規制が強化されていくこととなりますが、化学物質の多くは程度の差こそあれ有害性を持っているということを考えると、有害性が判明した化学物質を一つずつ規制していくだけでは人の健康や生態系の健全性を守るのに必ずしも十分とは言えないため、多くの化学物質の有害性に対応できるような対策が必要となっています。

（化学物質には、引火性・爆発性・腐食性という危険な性質を有する物質もありますが、この冊子ではそのような性質については扱わないこととします。また、化学物質の対策や規制は多岐にわたりますが、この冊子では PRTR 法の内容を中心に記載します。）



【 化学物質の有害性 】

○ 有害性といっても、どのような種類があるの？

食塩や砂糖といった身体に必要な化学物質でさえ、毎日の摂取量が多すぎれば病気になる場合があります。逆に有害な化学物質であっても、ごく微量の摂取であればほとんど害が現れない場合もあります。一方、PCBのように体内に蓄積されやすい化学物質の場合は、少量でも長い期間とり続けると害が現れる可能性があります。

このように、化学物質によって有害性の現れ方や種類は様々であり、その強さも異なります。化学物質の有害性としては、発がん性や急性毒性、慢性毒性、感作性や生態毒性といったもののほか、オゾン層を破壊することにより生態系に影響を及ぼすというような有害性もあります。

■ 化学物質の有害性の例 ■

発がん性	がん細胞を作る性質
急性毒性	短時間または一回の摂取により現れる毒性
吸入・経口慢性毒性	食物や水、空気中から長期間摂取したときの毒性
生殖／発生毒性	生殖細胞～子供が生まれる過程での毒性
感作性	器官等を刺激しアレルギー様症状を起こす性質

○ リスクとは何なの？

化学物質には程度の差こそあれ、何らかの有害性があるため、「安全な物質」と「危険な物質」に二分することはできません。また、有害性が強いものであっても厳重に密閉された容器に保管されていれば、環境を汚染したり、人体に摂取されるおそれはほとんどありません。一方、有害性が弱い化学物質であっても大量に環境中へ漏れ出せば環境汚染を引き起こし、それが人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすかもしれません。この「人の健康や生態系への有害な影響」は、有害性が増大すれば、あるいは環境中の量が増えていけば、その「可能性」が高くなります。

このように、**化学物質が環境中に排出され、環境中の経路を通じて人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす可能性のことを「環境リスク」と呼んでおり、「環境リスク」を低減していくことが重要となっています。**

「環境リスク」は、その化学物質の「**有害性（毒性の種類や強さ）**」と、人体に摂取される「**暴露量（取り込む量や時期）**」によって決まります。たとえば、ダイオキシン類は、TDI（4pg-TEQ/kg/日）を基本として環境基準等を定め、ダイオキシン類による健康影響のリスクを管理しています。なお、リスクを評価する際には様々な推計が用いられ不確実な部分もあるので、安全率を見込んで算定されています。

※TDI：耐容一日摂取量。人が生涯にわたり取り込んでも健康に対する有害な影響が現れないと判断される摂取量

○ なぜ、「リスク」のことを考えなければならないの？

私たちの日々の生活や産業活動に化学物質は不可欠であるため、多くの化学物質に対し、化学物質の有用性を活かしつつ、的確な対策を進めていかなければなりません。

そのための手法として、「**化学物質の環境リスク**」がどの程度改善できるかに着目することで、優先して削減対策に取り組むべき化学物質を選定したり、代替物質や対策技術などを比較検討する際に、必要となる費用や時間も含めた対策効果の検討が実施できるようになるといわれています。

(3) PRTR 制度の導入

化学物質による環境汚染等を防止するため、これまでは法令により個々の物質ごとに排出基準値等を定めて規制する手法が用いられて、多くの公害問題の解決が図られてきました。しかし、多くの化学物質が何らかの有害性を持っていることを考えると、ひとつひとつの物質ごとに有害性等の科学的なデータを調べて個々に法令規制していく手法のみでは時間もかかり、また莫大な費用もかかるため、人の健康や生態系を守っていくのに必ずしも十分とは言えません。

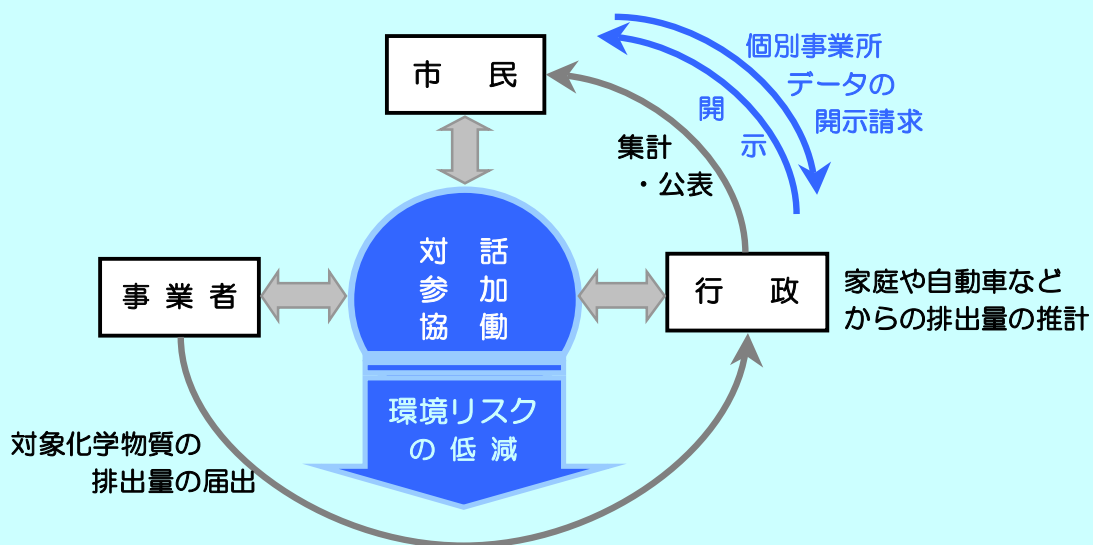
今後も継続して、科学的知見の積み重ねから個々の化学物質を規制していくことは必要ですが、それだけでは未然防止対策の上で限界があるため、並行して、未規制の化学物質も含めて多くの化学物質による環境リスクを全体としてできるだけ低減させる対策が必要となってきました。

このような中で、化学物質の環境リスクの低減手法として、平成4年の地球サミットで採択された「アジェンダ21」においてPRTRの導入が推奨されたことを受け、我が国では平成11年7月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（「化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）」）が制定され、PRTR制度が導入されることとなりました。

■ PRTR制度の意味 ■

PRTR（Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動登録）制度とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握・集計し、公表する仕組みです。

■ PRTR制度の構造 ■



■ PRTR制度のポイント ■

- 事業者にとっては、化学物質の排出等の把握を通じて化学物質の自己管理が促進されるとともに、公表されることにより、自主的取組に対する適正な評価が得られることとなります。
- 事業者、国民、行政といった関係者の間において、どのような化学物質がどの程度環境中に排出されているかについての情報が共有されることを通じ、化学物質の環境リスクに関する関心や意識が高まり、各主体ごとに、環境リスク低減に向けた取組が促進されます。
 - ◇ 国民においても、化学物質の環境リスクについての関心が高まり、低減に向けた自主的取組が促進されます。
 - ◇ 行政にとっても、環境リスク対策の進捗状況や効果の把握が可能となり、より効果的な対策を講じることが可能となります。
- これらを通じ、化学物質の環境リスクを総体として低減していくことが可能となります。

2 環境汚染の未然防止に向けて

(1) P R T R 法 の 仕 組 み

平成11年7月に制定されたPRTR法は、PRTR制度とMSDS制度から構成されています。

PRTR制度の部分は、事業者自身による化学物質の適正管理を進めるため、環境への排出量等の把握と都道府県を経由して国への届出を義務づけています。また、事業者の取組の促進や、国民の理解増進のため、国や県等による排出量集計値のみならず個々の事業所からの排出量等のデータまでも公表される仕組みとなっています。これにより、今まで県民の方々がほとんど目にする事がなかった化学物質の情報の共有が図られ、社会全体で化学物質を管理していく仕組みがスタートしました。

MSDS制度の部分としては、事業所で使用する原料や薬剤等に含まれる化学物質の成分や有害性等の情報について、化学物質等安全データシート(MSDS)として情報提供することが納入業者等に義務づけられました。

PRTR制度とMSDS制度が両輪となって化学物質の適正管理が進む仕組みとなっています。

■ 本県の平成14年度データの概要 ■ (詳細は、10ページ以降を参照)

- 届出事業所数：1,540所《全国：34,517所、本県の事業所数は全国第5位》
- 届出物質数：161種《全国：333種》
- 1事業所当たりの平均届出物質数：約5種、《全国：約5種》
- 届出排出量：11,684トン《全国：290,453トン、本県は全国第6位》
- 総排出量：35,774トン《全国：879,536トン、本県は全国第6位》



■ MSDSとは ■

化学物質排出把握管理促進法は、PRTR制度とあわせてのもう一つの重要な内容がMSDS(Material safety data sheet:化学物質等安全データシート)の制度です。これは、事業者が自ら適切な管理を行うために、取り扱う化学物質の有害性や注意事項等の情報を把握しておく必要があるため、対象物質を含有する製品を事業者間で取引する際は、化学物質等の譲渡・提供事業者に対し、適正な取り扱いのために必要な情報(MSDS)を提供することとしています。また、労働安全衛生法や毒物及び劇物取締法においてもMSDSの提供が規定されています。

■PRTR制度の届出■

- 平成14年度から開始され平成16年度からはより取扱量が少ない事業者まで対象が拡大されました。
- データ公表は平成15年3月から始まりました。

■対象となる化学物質■

- 人の健康を損なうおそれや動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれがある化学物質です。
- 相当広範な地域の環境中に継続して存在すると認められる化学物質です。

PRTR制度の届出対象物質：354物質（第一種指定化学物質）
（ダイオキシン類、環境ホルモン物質、フロン類、金属類、有機塩素系溶剤、農薬、PCB、有害大気汚染物質等）
MSDS制度の対象物質：435物質（第一種及び第二種指定化学物質）

■PRTR制度の排出量等の届出対象となる事業者■

- 対象物質を取り扱っている、又は排出が見込まれる事業者のうち、次の要件等に該当する事業者です。

製造業など23の業種に属する事業所を有する
対象化学物質の**年間取扱量が1トン以上（平成14、15年度の届出は5トン）**の事業所を有する
常用雇用者数が**21人以上**

■事業者の届出内容■

- 排出量・移動量を事業所ごとに把握し、都道府県を經由して国へ届出ます。

排出量：大気・公共用水域・土壌・事業所内での埋立により環境へ排出した量
移動量：廃棄物に含まれて、又は下水道により事業所の外へ移動した量

■国や都道府県による公表■

- 国では届出データと推計データを集計して公表し、都道府県では独自に集計して公表します。
- 公表データはインターネットやパンフレットで見ることができます。（詳細は、45ページを参照）
全国の届出事業者からの物質別、業種別の大気等への排出状況、廃棄物としての移動状況
届出以外の推計データ（物質別・地域別の排出量）や全国の家庭、自動車などから排出状況

国：届出データを化学物質の種類別、業種別、都道府県別などに集計して公表
あわせて、届出対象外の事業所や、家庭・農地・自動車等からの排出量を推計して公表
なお、個別事業所ごとのデータは、国へ請求すれば電子ファイル化された情報を有償で入手可能
都道府県：国から情報提供を受けたデータを地域のニーズに応じ、独自に集計して公表

■環境団体の公表データ■（詳細は、45ページ以降を参照）

- 化学物質についての情報提供を行っている環境団体では、インターネット等により様々な集計データのほか個別事業所の排出量データ等を公表しています。

■PRTRデータと環境モニタリング■

PRTR制度による排出量データだけでは、人の健康や生態系にどのような影響を及ぼすかについての判断はできません。人の健康や生態系への影響について考えるとき、化学物質の有害性の程度やその物質が人体等に摂取される「**暴露量**」のデータを調べる必要があります。

そこで本県では、大気や水質などの環境基準項目を対象にしたモニタリングのほかに、PRTR物質のうち排出量が多かった化学物質についての大気調査を実施しています（37ページ）。

(2) 県条例の化学物質対策

P R T R法により平成14年度から事業者によるP R T Rデータの届出が開始され、平成16年度からは届出対象がより小規模排出の事業所へと拡大されるなど、この間、P R T R制度が広く定着してきました。このような状況を踏まえ、P R T R制度の活用により事業所における化学物質の適正管理の取組を進めるとともに、事業所における取組内容に対する県民の方々の理解を深めていただくため、平成16年3月30日に「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」を一部改正しました。

■条例改正の主な内容■

- P R T R制度に基づく排出量等の届出とあわせて、排出量の削減等に向けた「化学物質管理目標」や「目標の達成状況」について県へ報告していただき、県はそれらの事業所の取組内容を取りまとめて公表することになりました。
- 条例の対象である指定事業所では、取り扱っている化学物質の「安全性影響度」（化学物質の環境排出の可能性や有害性から影響度を推計）を把握・評価して低減するように努めるとともに、許認可時にはその内容を提出していただくことになりました。
- また、環境モニタリング等によって環境汚染が発見された場合の対策としては、県による調査をはじめ、土地の所有者等に対する県の調査への協力や自主調査等の実施、原因者における対策計画の作成・実施、周辺住民への周知を行っていただくことになりました。



(http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/index_m.htm を参照)

■その他の化学物質に関する主な取組■

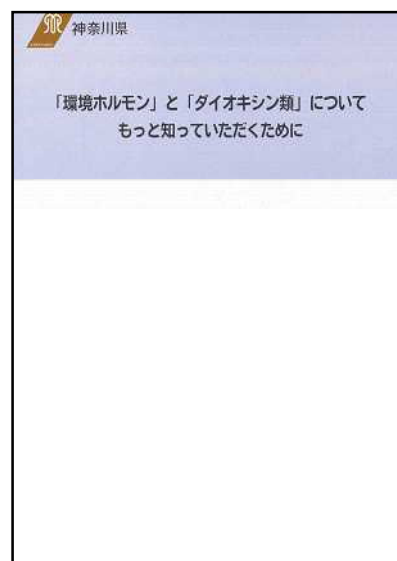
- 事業者に対する法令に基づく規制指導や化学物質の自主管理体制の確立に向けた指導
- ダイオキシン類等の環境モニタリングと結果の公表、汚染が認められた場合の原因究明や改善指導
- 事業者に対する技術支援や化学物質安全情報の提供（kis-Net）

KIS-Net については、<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/kisnet/> を参照

ダイオキシン対策や環境ホルモンについては、次のサイトで資料をダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/dxn/drpt16/contents.htm>

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/horumon.pdf>



(3)わたしたちのできることは？

ア 私たちのできる身近な取組

■ステップ1■

関心を持って調べる。



- ① 県内ではどのような化学物質がどれくらいの量、環境中へと排出されているのかについて調べてみましょう。

事業所からの排出量と化学物質の種類（34ページ）

家庭や自動車などからの排出量と化学物質の種類（34ページ）

- ② 個々の家庭からはどのような化学物質がどのくらいの量、環境中へと排出されているのか調べてみましょう。

◇ 個々の家庭からの排出量＝家庭からの排出量÷世帯数（46ページ）

【この情報も調べてみよう】

- ①②とも県や国のPRTRデータ、ガイドブック、環境団体のデータ



■ステップ2■

もう少し詳しく調べてみる。



- ① 事業所や家庭からの排出量が多い化学物質について調べてみましょう。

◇ 化学物質の用途や有害性の情報

（KIS-Net、NITE、国のPRTR情報室、46ページ）

- ② 家庭用品についてはどの製品に含まれているのか。なぜ使われているのかについて調べてみましょう。

家庭用品のラベルの成分表示から種類と含まれる量を調べましょう。

一年間にどのくらいの量を使っているか考えてみましょう。

製品のラベルにある「お客様相談室」などに問い合わせる。

- ③ 近くの工場や事業所からの排出量などを調べてみる。

個別事業所の排出データの入手（46ページ）

個別事業所データ等を公表しているNGOのサイト



■ステップ3■

少しでも改善できる部分はないのか考え、できることから行動する。



- ① 家庭で使う量をもう少し減らせないのか、減らしても問題はないのか、環境中への排出を少なくする方法はないのか考えてみましょう。そして、無理なくできることからやってみましょう。

「お客様相談室」にムダのない使い方を聞く。

代替りの方法がないか、環境団体のHPも見てみる。

ムダをなくした使い方、よりよい方法を実践する

- ② 工場等で行っている対策やこれからの対策を聞いてみましょう。心配事があれば聞いてみましょう。

関心を持った事業所に直接電話をかけて聞いてみる。

ホームページから排出量や種類、環境対策をみてる。

イ 事業所における取組内容

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の一部改正(平成16年3月30日)に合わせ、条例で規定した内容を中心に化学物質の適正管理に関する事業者向けマニュアルを公表していますので、それぞれの事業所の内容や形態に合わせた管理方法を検討する際には参照してください。

(マニュアル掲載サイト http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/index_m.htm)

3 神奈川県のパRTRデータ

PRTRデータは、私たちの日常生活や産業活動に伴って排出された化学物質について集計されたものですから、各地域の産業や社会の特徴等が反映されています。

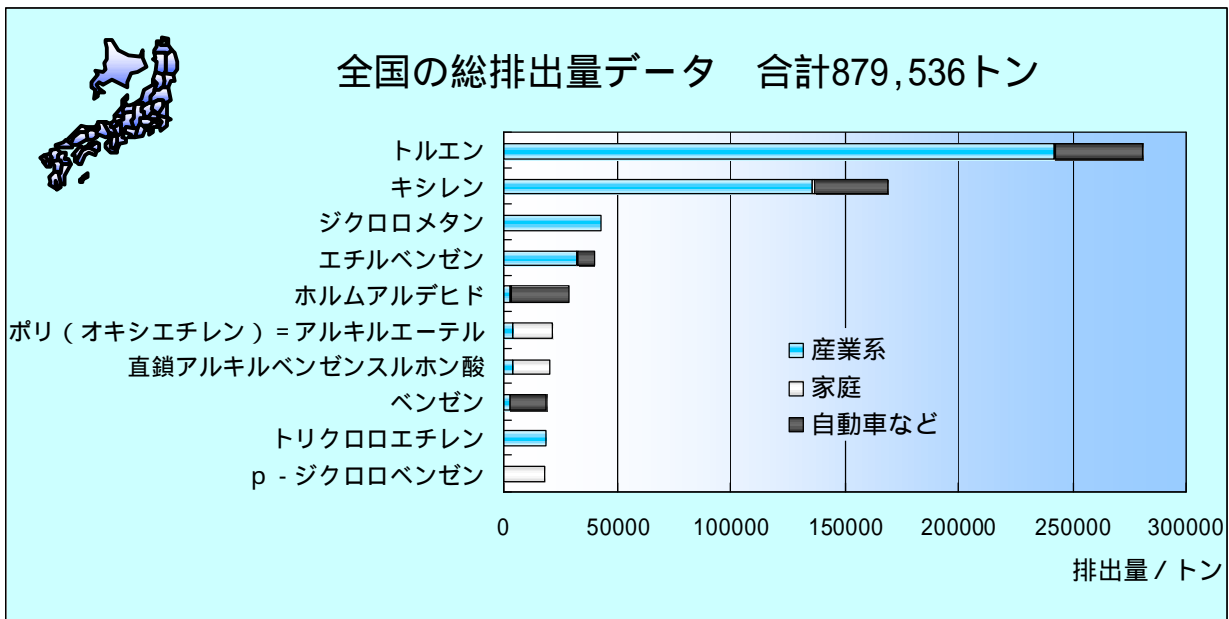
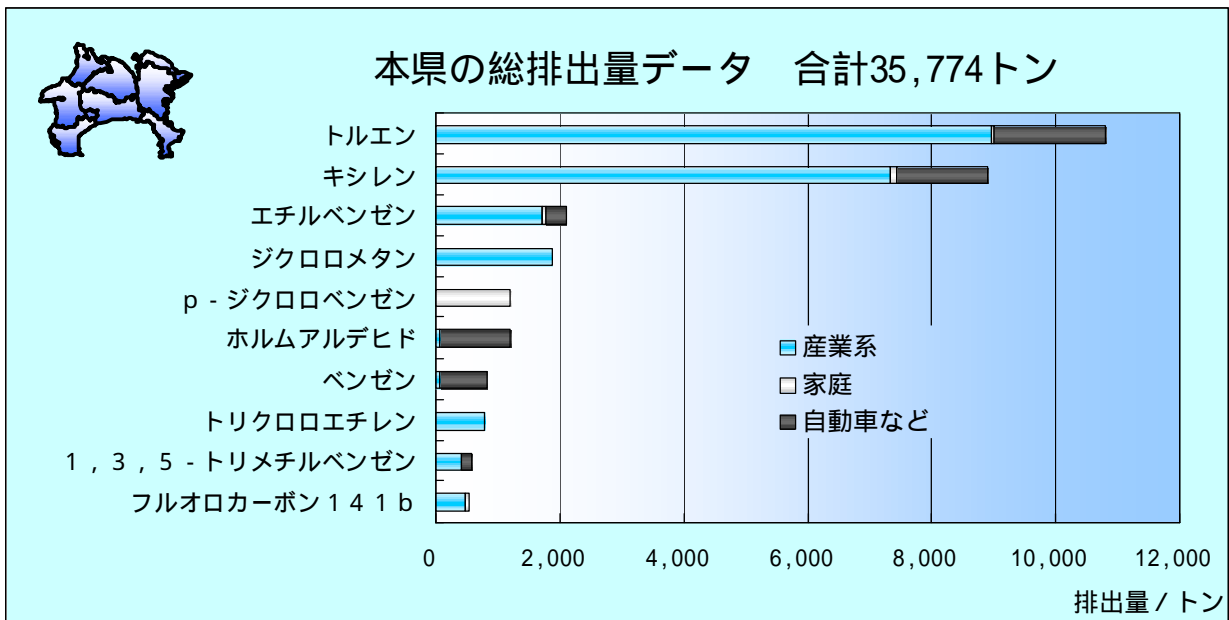
全国データと本県データを比較することで、または各市町村ごとのデータを調べることで各地域の特徴が見えてくると思います。

(1) 神奈川県のデータ

本県では、どんな化学物質が、どこから、どれぐらい環境へ排出されているのでしょうか。

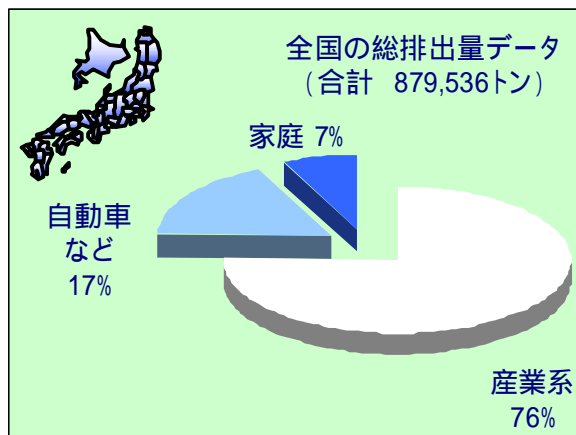
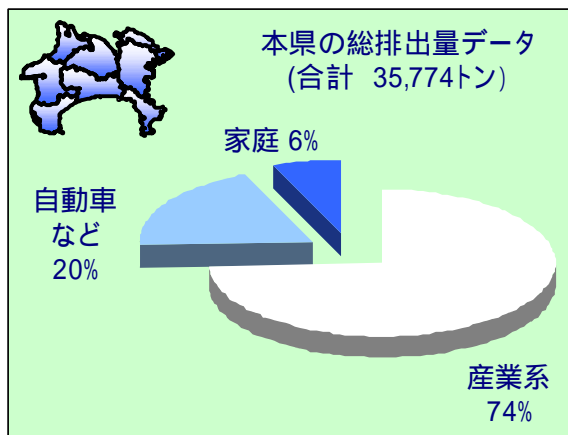
排出量上位の物質であるトルエン、キシレン、ジクロロメタン、エチルベンゼンは、全国とほぼ同じ状況であり、本県ではこの4物質で総排出量の66%を占めます。

また、個別物質を見ると、例えば、トルエン等の上位4物質のほとんどは産業系から排出されていますし、ホルムアルデヒドやベンゼンのほとんどは、自動車の排気ガスから排出されています。一方で、p-ジクロロベンゼンは、主に家庭用の防虫剤として使用されているため、排出量のほとんどが家庭からの排出となっています。

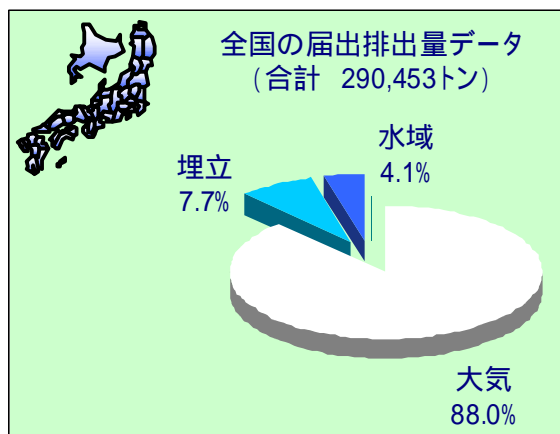
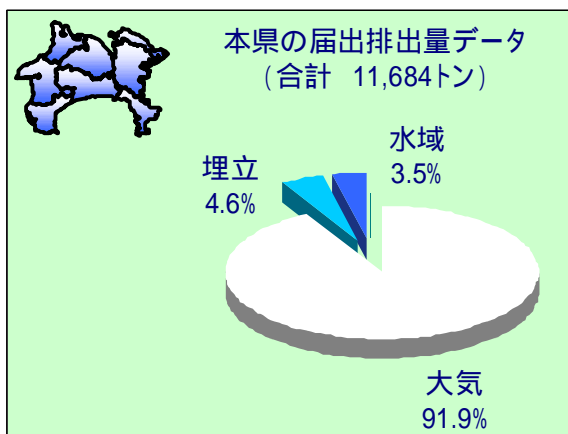


ア どこからどこへ排出されているのか？

本県では、産業活動に伴う排出量が約74%、自動車や船舶などからの排出量が約20%、そして家庭からの排出量が約6%でした。排出源についての神奈川県と全国データは、比較的似た傾向を示していますが、自動車などからの割合が少し多いことがわかります。



また、届出対象事業所の排出量は、全国及び本県ともに、大気への排出に占める割合が非常に大きいことがわかります。



■全国と県の上位10物質を比較すると、本県の特徴が見えてきます■

県データで9位の1,3,5-トリメチルベンゼン(全国11位)と10位のフルオロカーボン141b(全国18位)は、全国データには上位10物質には入っていません。

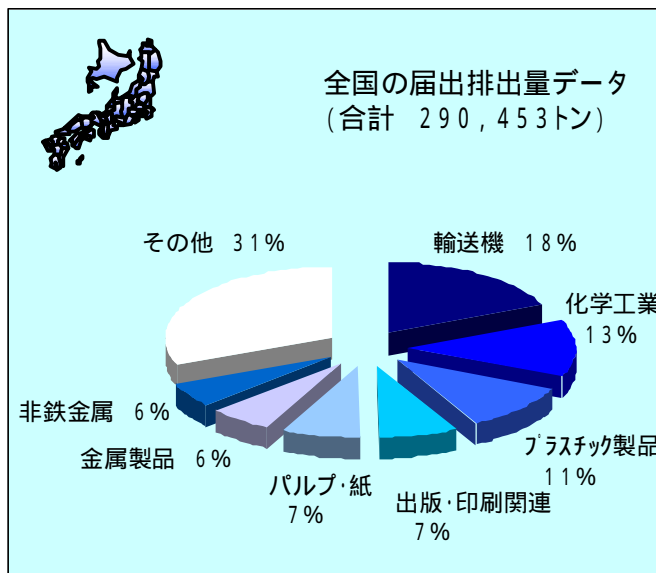
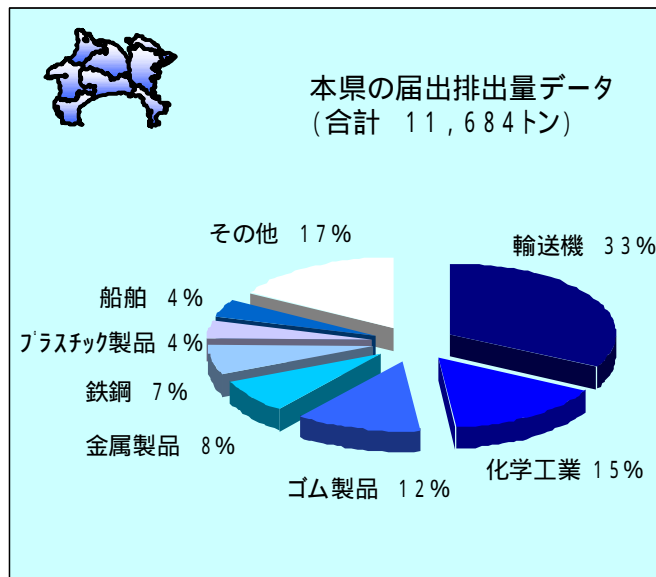
1,3,5-トリメチルベンゼンは、染料、顔料、プラスチックの酸化防止剤などの原料になり、家庭で使われる塗料や自動車排ガスにも含まれています。産業系から70%、家庭・移動体から30%が排出されており、届出排出量の主要排出業種は、輸送用機械器具製造業89.2%、化学工業5.8%、一般機械器具製造業2.5%です。

また、フルオロカーボン141bは、代替フロン的一种であり、オゾン層破壊係数は0.11です。発泡スチロールや軟質及び硬質ポリウレタンの発泡剤、精密機器や電子部品などの洗浄用溶剤として使用されます。2020年までに全廃することが決まっています。産業系から91%、家庭から9%排出され、移動体からの排出はありません。

これらのことから、全国と本県データの違いは産業構造による影響と考えられます。

イ どの業種から排出されているのか？

届出対象事業所からの排出量について、本県と全国データの業種別の割合を見てみると、輸送用機械器具製造業や化学工業が占める割合が高いことがわかります。



この傾向は、製造品出荷額等からも見る事ができ、本県の産業構造を反映したものであると考えられます。

ただし、排出量については、業種により取り扱う化学物質の量や種類、取扱う製造工程や処理施設などの実態が異なるため、生産量や事業所数といった産業の規模が大きい業種が必ずしも多いわけではありません。例えば、一般機械器具製造業の製造品出荷額等は神奈川県で第2位ですが、届出排出量は第8位です。参考として、製造品出荷額等の業種別の割合を示します。

順位	都道府県名	製造品出荷額等 / 億円	主要業種と構成比 / %		
			1 位	2 位	3 位
	全 国	2,691,164	輸送機 17.8	一般機械 9.5	食 料 8.5
1	愛知県	345,212	輸送機 50.0	一般機械 8.0	電 機 5.9
2	神奈川県	179,058	輸送機 22.6	一般機械 17.6	化 学 11.7
3	静岡県	161,637	輸送機 31.2	電 機 9.4	化 学 9.1
4	大阪府	157,279	化 学 14.1	一般機械 12.1	金属製品 9.3
5	埼玉県	126,756	輸送機 16.5	化 学 10.9	食 料 10.2

ウ 排出規模

化学物質の排出量や産業活動等の面から、本県は全国の中でどのような位置を占めているか、P R T Rデータや製造品出荷額等を比較してみます。

届出排出量及び事業所数とも全国で上位を占めており、また、特に製造品出荷額等が全国でも上位を占めていることから、本県が全国的に産業活動が盛んな地域であるということを表しています。

順位	P R T Rの届出排出量 / トン		P R T Rの届出事業所数		製造品出荷額等 / 億円		事業所数	
	全国	290,453	全国	34,517	全国	2,691,164	全国	290,725
1	静岡県	24,296	愛知県	2,071	愛知県	345,212	大阪府	26,882
2	愛知県	22,124	北海道	1,961	神奈川県	179,058	愛知県	24,214
3	埼玉県	17,961	大阪府	1,642	静岡県	161,637	東京都	23,046
4	茨城県	15,489	兵庫県	1,542	大阪府	157,279	埼玉県	16,224
5	秋田県	12,184	神奈川県	1,540	埼玉県	126,756	静岡県	13,721
6	神奈川県	11,684	静岡県	1,474	兵庫県	124,588	兵庫県	12,195
7	兵庫県	11,441	埼玉県	1,362	東京都	117,461	神奈川県	11,653

製造品出荷額等及び事業所数は平成14年度工業統計

なお、化学物質の使用工程や使用実態は、事業所の業種や形態によって相当異なります。単に排出量の大小の比較ではなく、他の工業統計データや実際の事業所での使用実態を調べていくことは、個々の事業所の取組の理解につながります。

その他、面積や人口、人口密度といった統計データを見ると、神奈川県は比較的狭い面積にたくさんの方が暮らしていることがわかります。「面積あたりの排出量」「一人あたりの排出量」といった基準で比較することもできます。

このように、統計資料を活用することで、地域産業の規模や構造等とP R T Rデータを比較することができ、データの持つ意味やその背景が見えてきます。

神奈川県の主な統計データ

【土地、人口、交通等】

面積	総面積	24.15	〔100km ² 〕	全国第43位(1位は北海道 834.54〔100km ² 〕)
	可住地面積割合	60.4	〔%〕	全国第6位(1位は大阪府 69.4〔%〕)
人口等	人口	863	〔万人〕	全国第3位(1位は東京都 1,222〔万人〕)
	人口密度 注)	5,909.6	〔人/km ² 〕	全国第3位(1位は東京都 8,753.6〔人/km ² 〕)
	世帯数	332	〔万世帯〕	全国第3位(1位は東京都 537〔万世帯〕)
交通	24時間平均交通量	24,747	〔台/24h〕	全国第3位(1位は大阪府 27,857〔台/24h〕)
	保有台数	389	〔万台〕	全国第3位(1位は愛知県 473〔万台〕)

注)可住地面積を用いたもの

【 データを読むときの注意点 】

■ 全 体 ■

我が国のP R T R制度はまだ始まったばかりの段階ですので、化学物質に関する新たに改善された情報を随時迅速に採用し、論理的な解析を積み重ねていくことによって、化学物質管理の促進が本当の意味で成長し、発展していくものと考えられます。

現時点で提供されるデータ・情報は全てが明らかになっているわけではなく、現時点で妥当であろうと判断された、限られた情報にもとづいた「概要を示すもの」であることを十分に理解し、注意して見てください。

■ 排出量等の算出方法 ■

P R T R制度では、把握対象年度 1 年間において、第 1 種指定化学物質の環境（大気・公共用水域・土壌）へ排出される量（排出量）及び対象物質を含む廃棄物が事業所外へ移動される量（移動量）について、把握（算出）し届出することとなっています。

この算出にあたっては、排出量等の数値が機器の運転条件や原材料の性状等に大きく依存することがあるので、製造・使用工程によっては実測により把握することが実際的でない場合があります。このため、他の規制制度等とは異なり、実測以外の方法でも排出量等を把握してよいこととなっています。

具体的には、次の方法により把握を行うこととされています。

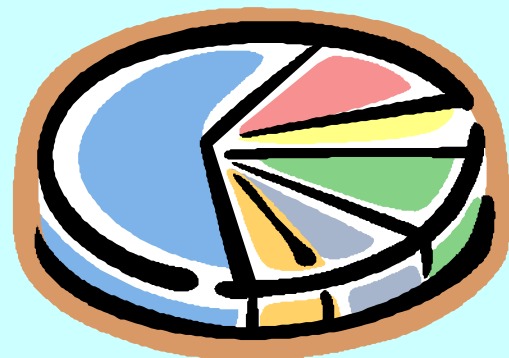
- 物質収支を用いる方法
- 実測値を用いる方法
- 排出係数を用いる方法
- 蒸気圧、溶解度等の物性値を用いる方法

その他、的確に排出量を算出できると認められる方法で把握を行うことができます。

■ 推計方法の方針 ■

現時点では、確立された推計方法がほとんどなく、推計に必要な情報も十分には得られないこともあります。そのような場合であっても、一定の信頼性が期待される場合には、その時点で得られた情報の範囲内で、推計可能な排出源及び対象化学物質について推計を行うこととしています。

毎年度、新たに得られた情報に基づき、排出係数などを含めた推計方法を見直しており、推計精度の向上が図られています。



(1) 市町村のデータ

神奈川県環境科学センターでは、国の公表データをもとに、より身近な地域情報として市町村ごとの排出量を集計し、ホームページで市町村ごとのPRTRデータを公表しています。化学物質の用途や生産量といったデータも併せて掲載していますので、より詳しい情報を入手したい方は、アクセスしてみてください。

(<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/prtr/>)



その他統計データの出典

総面積：農林水産省「2000年世界農林業センサス（林業編）」

人口：総務省統計局「平成12年国勢調査」。

PRTR事業所：平成15年度PRTR法届出事業者数

走行量：神奈川県「総量削減計画進行管理調査（平成15年度環境省委託業務結果報告書）」

保有台数：（財）自動車検査登録協会「市区町村別自動車保有車両台数 No.3 1 平成15年3月末現在」

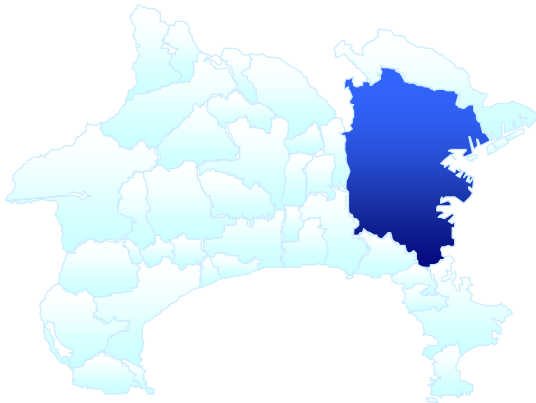
製造品出荷額等：経済産業省経済産業政策局調査統計部「平成14年工業統計表」

業種構成：製造品出荷額等から算出（％を掲げると固有の名称等が判明する恐れがある場合については「-」）「平成14年工業統計表」

可住地面積：総土地 - （林野面積+湖沼面積）

人口密度：人口 ÷ 可住地面積

横浜市



【統計データ】

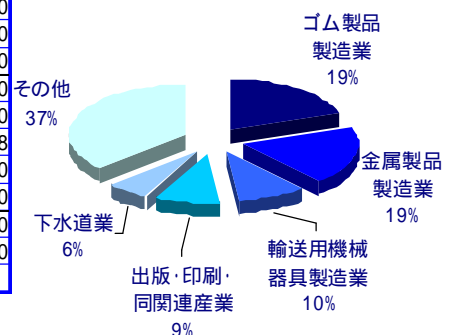
1 面積	総面積	437km ²
	可住地面積	397km ²
2 人口	人口	343万人（県内第1位）
	人口密度	8,621人/km ² （県内第2位）
3 交通	走行量	30,633千台 km/日（県内第1位）
	保有台数	1,394千台（県内第1位）
4 工業	PRTR事業所	464（県内第1位）
	製造品出荷額等	40,252億円（県内第1位）
	業種構成	

石油17.3%、一般機械15.6%、食料12.1%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	472	1340	462	19	719	3,010	0	100
キシレン	460	822	751	37	583	2,650	0	100
エチルベンゼン	60	205	224	20	137	646	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	490	0	490	0	100
ジクロロメタン	143	290	0	0	0	433	0	100
ホルムアルデヒド	1	11	7	4	404	425	0.2	99.8
ベンゼン	10	2	4	3	290	310	0	100
トリクロロエチレン	38	236	0	0	0	275	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	111	22	1	66	202	0	100
アセトアルデヒド	0	0	2	16	154	170	0	100
全排出物質の合計	1380	3630	1730	733	2700	10,200		

業種別 届出排出量 合計 1,380トン



川崎市



【統計データ】

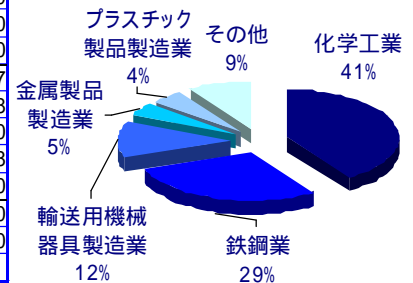
1面積	総面積	143km ²
	可住地面積	135km ²
2人口	人口	125万人 (県内第2位)
	人口密度	9,274人/km ² (県内第1位)
3交通	走行量	8,483千台 km/日 (県内第2位)
	保有台数	443千台 (県内第2位)
4工業	PRTR事業所	214 (県内第2位)
	製造品出荷額等	35,505億円 (県内第2位)

業種構成
石油 22.9%、化学 21.2%、輸送機 15.2%

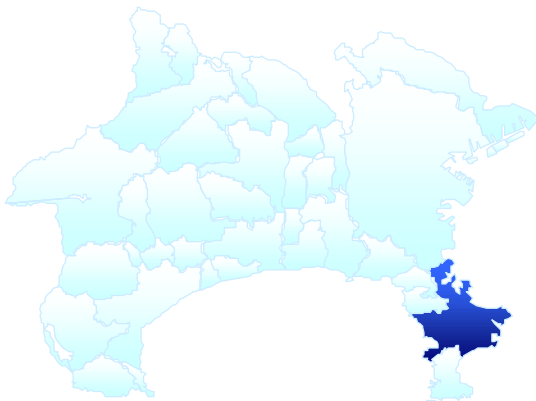
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	361	687	159	7	199	1,410	0	100
キシレン	497	442	259	15	163	1,370	0	100
エチルベンゼン	59	108	77	8	38	289	0	100
マンガン及びその化合物	277	4	0	0	0	280	2.3	97.7
クロム及び3価クロム化合物	210	1	0	0	0	211	0.2	99.8
H C F C -142b	200	2	1	4	0	207	0	100
クロロメタン	199	0	0	0	0	199	1.2	98.8
ジクロロメタン	46	153	0	0	0	199	0	100
p-ジクロロベンゼン	1	0	0	180	0	181	0	100
H C F C -141b	110	56	2	7	0	175	0	100
全排出物質の合計	2820	1880	581	289	797	6,370		

業種別 届出排出量 合計 2,820トン



横須賀市



【統計データ】

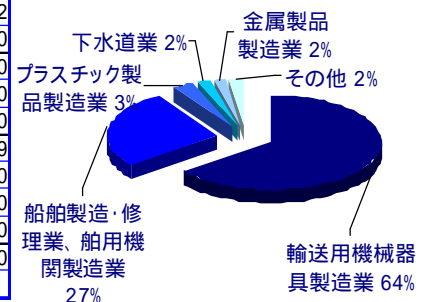
1面積	総面積	101km ²
	可住地面積	69.5km ²
2人口	人口	42.9万人 (県内第4位)
	人口密度	6,165人/km ² (県内第9位)
3交通	走行量	2,394千台 km/日 (県内第5位)
	保有台数	181千台 (県内第4位)
4工業	PRTR事業所	62 (県内第7位)
	製造品出荷額等	13,911億円 (県内第3位)

業種構成
輸送機 80.2%、電機 8.8%、食料 2.6%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
キシレン	829	55	88	4	63	1,040	0.8	99.2
トルエン	399	89	48	2	82	619	0	100
エチルベンゼン	96	13	24	2	16	151	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	60	0	60	0	100
ジクロロメタン	17	17	0	0	0	35	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	1	0	30	33	1.1	98.9
ベンゼン	0	0	0	0	31	32	0	100
D-D	0	0	22	0	0	22	0	100
H C F C -22	0	9	8	2	0	19	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	9	2	0	7	18	0	100
全排出物質の合計	1380	250	218	99	273	2,220		

業種別 届出排出量 合計 1,380トン



平塚市

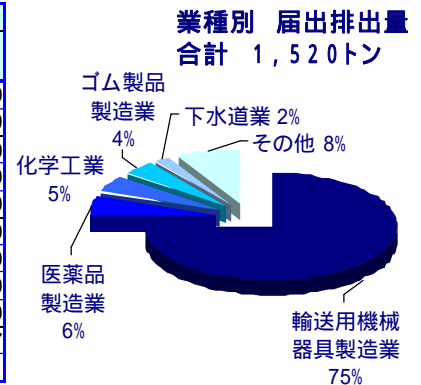


【統計データ】

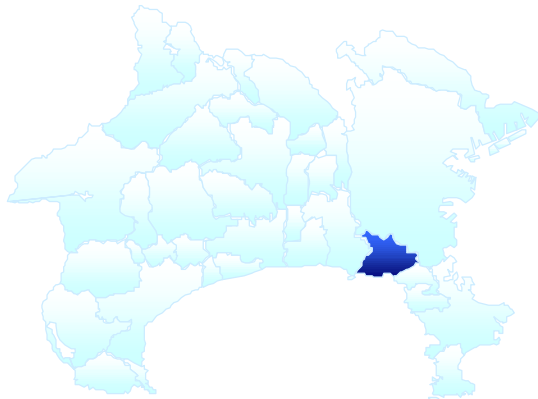
- 1面積 総面積 67.8km²
 可住地面積 62.6km²
- 2人口 人口 25.5万人(県内第6位)
 人口密度 4,068人/km²(県内第13位)
- 3交通 走行量 2,082千台km/日(県内第9位)
 保有台数 142千台(県内第6位)
- 4工業 PRTR事業所数 92(県内第4位)
 製造品出荷額等 12,513億円(県内第4位)
 業種構成
 輸送機 47.3%、化学 25.1%、プラスチック 5.9%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	499	149	32	1	53	735	0	100
キシレン	546	88	54	2	42	733	0.1	99.9
エチルベンゼン	219	21	16	1	10	269	0	100
クロロメタン	67	0	0	0	0	67	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	45	13	2	0	5	64	0	100
トリクロロエチレン	24	21	0	0	0	45	0	100
ジクロロメタン	15	27	0	0	0	41	0	100
H C F C -141b	28	10	1	1	0	40	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	36	0	36	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	1	0	25	28	1.3	98.7
全排出物質の合計	1520	382	141	67	189	2,300		



鎌倉市

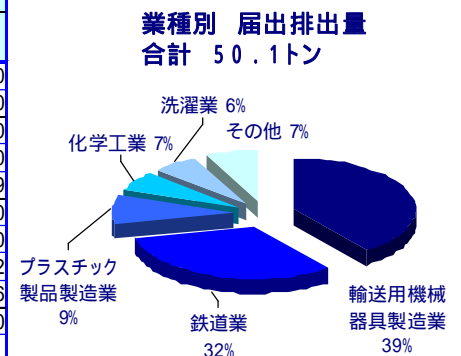


【統計データ】

- 1面積 総面積 39.6km²
 可住地面積 26.8km²
- 2人口 人口 16.8万人(県内第12位)
 人口密度 6,258人/km²(県内第8位)
- 3交通 走行量 902千台km/日(県内第16位)
 保有台数 67千台(県内第12位)
- 4工業 PRTR事業所 27(県内第13位)
 製造品出荷額等 4,901億円(県内第10位)
 業種構成
 その他 41.3%、化学 37.5%、輸送機 7.0%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	30.9	38.1	24.9	0.9	30.4	125.0	0	100
キシレン	6.5	21.5	41.0	1.7	23.2	93.8	0	100
エチルベンゼン	0.0	4.8	12.3	0.9	6.2	24.2	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	23.4	0.0	23.4	0	100
ホルムアルデヒド	0.3	0.4	0.9	0.2	11.3	13.1	5.1	94.9
スチレン	6.5	1.0	0.1	0.0	5.0	12.6	0	100
ベンゼン	0.1	0.1	0.6	0.1	11.5	12.4	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.2	1.0	8.2	0.0	9.4	99.8	0.2
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	0.5	1.1	7.7	0.0	9.3	98.4	1.6
H C F C -22	0.0	3.0	4.9	1.0	0.0	8.9	0	100
全排出物質の合計	50.1	105.0	97.6	50.6	102.0	407.0		



藤 沢 市

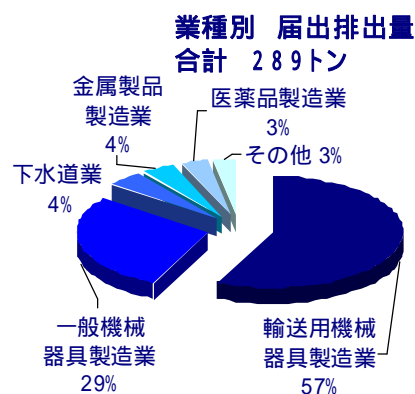


【 統計データ 】

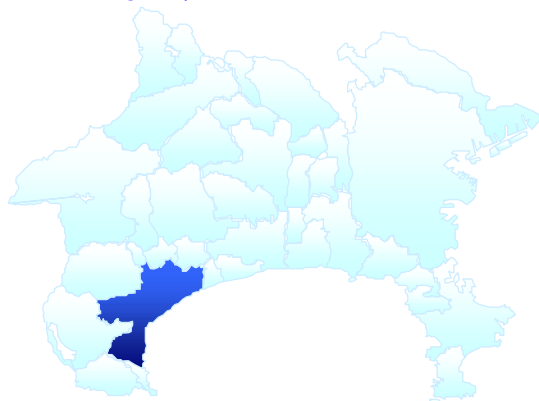
1面積	総面積	69.5km ²
	可住地面積	63.3km ²
2人口	人口	37.9万人(県内第5位)
	人口密度	5,989人/km ² (県内第10位)
3交通	走行量	1,980千台km/日(県内第12位)
	保有台数	174千台(県内第5位)
4工業	PRTR事業所	83(県内第5位)
	製造品出荷額等	11,698億円(県内第5位)
	業種構成	輸送機 45.6%、一般機械 16.3%、 情報機器 11.4%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	127	129	55	2	65	379	0	100
キシレン	80	80	93	4	51	309	0.3	99.7
エチルベンゼン	36	20	28	2	13	98	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	54	0	54	0	100
ジクロロメタン	14	28	0	0	0	42	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	1	0	31	33	1.4	98.6
ベンゼン	0	0	1	0	26	27	0	100
スチレン	13	2	0	0	11	26	0	100
トリクロロエチレン	1	22	0	0	0	23	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	11	3	0	6	21	0	100
全排出物質の合計	289	355	224	106	232	1,210		



小 田 原 市

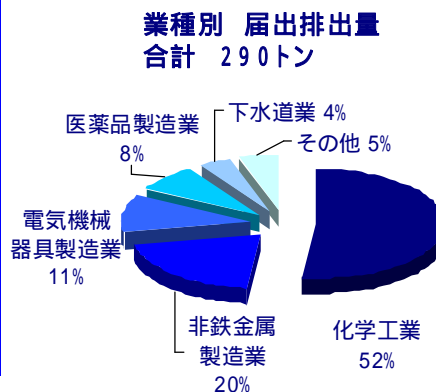


【 統計データ 】

1面積	総面積	114km ²
	可住地面積	71.4km ²
2人口	人口	20.0万人(県内第10位)
	人口密度	2,806人/km ² (県内第20位)
3交通	走行量	2,180千台km/日(県内第8位)
	保有台数	111千台(県内第8位)
4工業	PRTR事業所	60(県内第8位)
	製造品出荷額等	9,471億円(県内第7位)
	業種構成	情報機器 31.7%、化学 24.3%、電機 19.5%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	152	107	27	1	60	347	0	100
キシレン	6	57	46	2	49	160	0	100
テトラクロロエチレン	59	6	0	0	0	65	0	100
ジクロロメタン	29	16	0	0	0	45	0.6	99.4
エチルベンゼン	4	12	13	1	11	42	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	1	3	30	0	34	97.9	2.1
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0	2	3	28	0	32	97.8	2.2
ホルムアルデヒド	0	2	1	0	27	31	3.6	96.4
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	28	0	28	0	100
ベンゼン	0	0	0	0	23	24	0	100
全排出物質の合計	290	268	133	100	212	1,000		



茅ヶ崎市

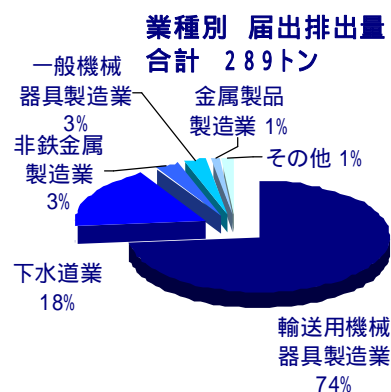


【統計データ】

1面積	総面積	35.7km ²
	可住地面積	32.4km ²
2人口	人口	22.1万人(県内第7位)
	人口密度	6,821人/km ² (県内第6位)
3交通	走行量	1,175千台km/日(県内第14位)
	保有台数	96千台(県内第10位)
4工業	PRTR事業所	33(県内第11位)
	製造品出荷額等	2,991億円(県内第15位)
	業種構成	一般機械 34.0%、食料 14.3%、電機 13.0%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	143	48	27	1	29	248	0	100
キシレン	60	28	46	2	23	159	0	100
エチルベンゼン	21	7	14	1	6	48	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	31	0	31	0	100
ふっ化水素及びその水溶性塩	27	0	0	0	0	27	99.2	0.8
ほう素及びその化合物	18	0	0	0	0	19	98.4	1.6
H C F C -141b	9	7	0	1	0	17	0	100
ホルムアルデヒド	0	0	1	0	14	15	1.5	98.5
ベンゼン	0	0	0	0	11	12	0	100
トリクロロエチレン	3	7	0	0	0	11	0	100
全排出物質の合計	289	135	114	63	104	706		



逗子市



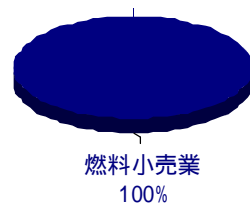
【統計データ】

1面積	総面積	17.3km ²
	可住地面積	8.68km ²
2人口	人口	5.7万人(県内第17位)
	人口密度	6,599人/km ² (県内第7位)
3交通	走行量	563千台km/日(県内第20位)
	保有台数	22千台(県内第22位)
4工業	PRTR事業所	5(県内第25位)
	製造品出荷額等	24億円(県内第34位)
	業種構成	一般機械 29.1%、電機 - %、衣服 - %

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.1	7.9	6.7	0.3	17.0	32.1	0	100
キシレン	0.0	4.5	11.6	0.6	13.2	30.0	1	99
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	8.2	0.0	8.2	0	100
エチルベンゼン	0.0	1.1	3.4	0.3	3.3	8.1	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.1	0.0	6.2	6.4	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.1	0.1	0.1	5.7	5.9	0	100
スチレン	0.0	0.2	0.0	0.0	2.7	2.9	0	100
H C F C -141b	0.0	2.3	0.1	0.3	0.0	2.7	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.0	0.8	0.3	0.0	1.4	2.5	0	100
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.3	2.2	2.5	0	100
全排出物質の合計	0.1	24.6	24.3	11.7	55.2	116.0		

業種別 届出排出量 合計 0.144トン



相模原市



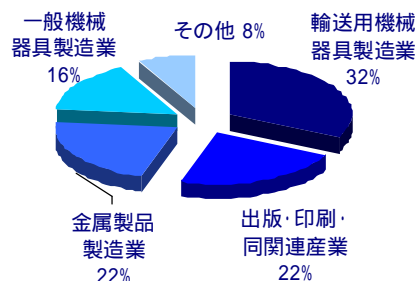
【統計データ】

1面積	総面積	90.4km ²
	可住地面積	86.1km ²
2人口	人口	60.6万人(県内第3位)
	人口密度	7,032人/km ² (県内第5位)
3交通	走行量	3,624千台km/日(県内第3位)
	保有台数	290千台(県内第3位)
4工業	PRTR事業所	108(県内第3位)
	製造品出荷額等	11,221億円(県内第6位)
	業種構成	一般機械 26.3%、輸送機 12.5%、 金属製品 8.8%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	334	348	72	3	78	835	0	100
キシレン	201	220	119	6	64	611	0	100
エチルベンゼン	32	53	36	3	15	139	0	100
トリクロロエチレン	32	62	0	0	0	94	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	86	0	86	0	100
ジクロロメタン	5	72	0	0	0	77	0	100
ホルムアルデヒド	1	3	1	1	53	58	0.5	99.5
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	27	3	0	8	38	0	100
H C F C -22	0	20	13	4	0	37	0	100
H C F C -141b	0	31	1	3	0	36	0	100
全排出物質の合計	613	938	275	136	313	2,280		

業種別 届出排出量 合計 613トン



三浦市



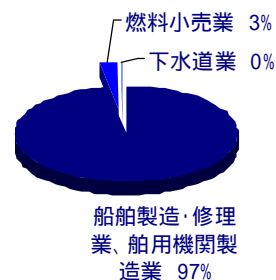
【統計データ】

1面積	総面積	32.2km ²
	可住地面積	25.8km ²
2人口	人口	5.2万人(県内第18位)
	人口密度	2,022人/km ² (県内第27位)
3交通	走行量	419千台km/日(県内第26位)
	保有台数	29千台(県内第18位)
4工業	PRTR事業所	10(県内第20位)
	製造品出荷額等	156億円(県内第26位)
	業種構成	食料 63.5%、輸送機 18.1%、その他 - %

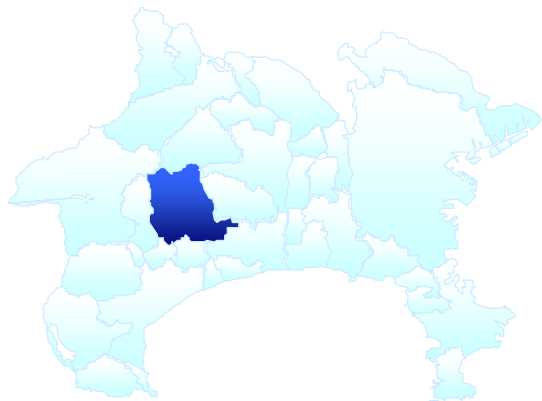
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
D-D	0.0	0.0	73.7	0.0	0.0	73.7	0	100
キシレン	8.4	11.1	27.8	0.5	11.6	59.4	22	78
トルエン	0.2	18.4	5.9	0.2	14.9	39.7	0.1	99.9
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	1.3	1.3	13.5	0.0	16.1	98.5	1.5
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.3	1.2	14.5	0.0	16.1	99.4	0.6
エチルベンゼン	4.4	2.6	3.5	0.2	3.0	13.8	0	100
プロモメタン	0.0	0.6	7.4	0.0	0.0	8.0	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.2	0.5	0.1	6.7	7.5	6.2	93.8
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	7.1	0	100
ダゾメット	0.0	0.0	6.8	0.0	0.0	6.8	0	100
全排出物質の合計	13.2	51.4	153.0	39.8	52.2	310.0		

業種別 届出排出量 合計 13.2トン



秦野市

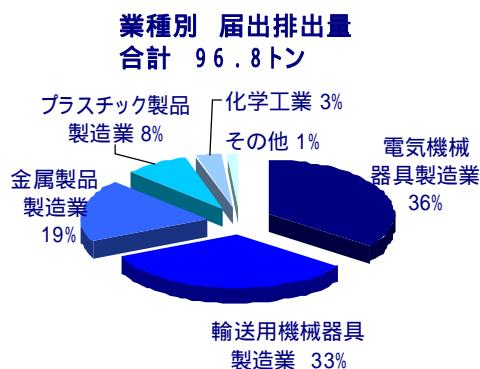


【統計データ】

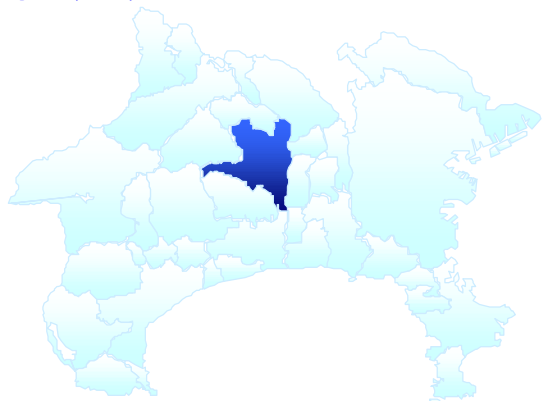
1面積	総面積	104km ²
	可住地面積	49.3km ²
2人口	人口	16.8万人(県内第11位)
	人口密度	3,413人/km ² (県内第17位)
3交通	走行量	1,235千台km/日(県内第13位)
	保有台数	88千台(県内第11位)
4工業	PRTR事業所	45(県内第10位)
	製造品出荷額等	5,089億円(県内第9位)
	業種構成	電子部品 29.7%、情報機器 21.5%、 輸送機 12.5%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	36	77	19	1	34	167	0	100
キシレン	36	49	32	2	30	149	0	100
エチルベンゼン	7	12	9	1	6	36	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	1	0	32	34	3	97
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	24	0	24	0	100
ジクロロメタン	8	14	0	0	0	23	0.1	99.9
ベンゼン	2	0	0	0	15	18	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	0	2	13	0	15	99	1
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0	1	2	12	0	15	98.3	1.7
H C F C -22	5	5	4	1	0	15	0	100
全排出物質の合計	97	208	99	60	157	621		



厚木市

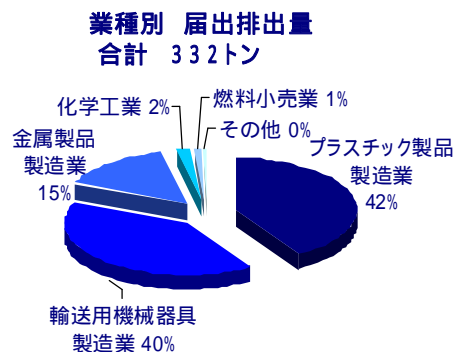


【統計データ】

1面積	総面積	93.8km ²
	可住地面積	67.2km ²
2人口	人口	21.7万人(県内第8位)
	人口密度	3,233人/km ² (県内第18位)
3交通	走行量	2,217千台km/日(県内第7位)
	保有台数	134千台(県内第7位)
4工業	PRTR事業所	73(県内第6位)
	製造品出荷額等	5,702億円(県内第8位)
	業種構成	輸送機 25.9%、一般機械 17.1%、 情報機器 15.9%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	55	134	26	1	65	281	0	100
キシレン	70	79	46	2	56	253	0.3	99.7
ジクロロメタン	185	25	0	0	0	210	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	1	0	57	59	0.9	99.1
エチルベンゼン	5	19	14	1	12	51	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	31	0	31	0	100
ベンゼン	1	0	0	0	29	30	0	100
H C F C -141b	15	10	0	1	0	27	0	100
アセトアルデヒド	0	0	0	1	22	23	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	11	1	0	7	20	0	100
全排出物質の合計	332	352	114	67	289	1,150		



大和市



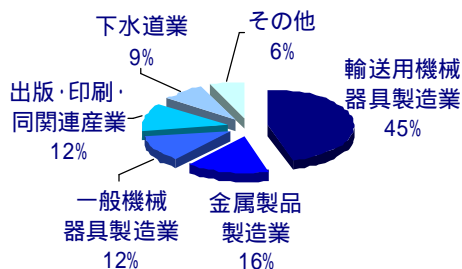
【統計データ】

1面積	総面積	27.1km ²
	可住地面積	25.4km ²
2人口	人口	21.3万人(県内第9位)
	人口密度	8,370人/km ² (県内第3位)
3交通	走行量	953千台km/日(県内第15位)
	保有台数	96千台(県内第9位)
4工業	PRTR事業所	47(県内第9位)
	製造品出荷額等	2,351億円(県内第17位)
	業種構成	輸送機 17.3%、金属製品 15.7%、 一般機械 13.5%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	123	101	28	1	34	286	0	100
キシレン	48	64	45	2	29	188	0	100
ジクロロメタン	25	20	0	0	0	45	0.2	99.8
エチルベンゼン	5	15	14	1	6	41	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	1	0	31	33	0.9	99.1
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	30	0	30	0	100
トリクロロエチレン	0	16	0	0	0	16	0.4	99.6
ベンゼン	0	0	0	0	15	16	0.4	99.6
ふっ化水素及びその水溶性塩	14	1	0	0	0	14	97.8	2.2
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	9	1	0	4	14	0	100
全排出物質の合計	223	267	105	56	154	805		

業種別 届出排出量 合計 223 トン



伊勢原市



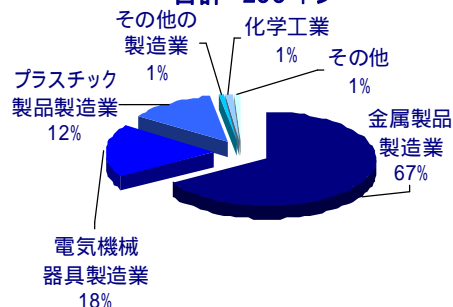
【統計データ】

1面積	総面積	55.5km ²
	可住地面積	34.8km ²
2人口	人口	10.0万人(県内第15位)
	人口密度	2,860人/km ² (県内第19位)
3交通	走行量	2,226千台km/日(県内第6位)
	保有台数	56千台(県内第15位)
4工業	PRTR事業所	33(県内第11位)
	製造品出荷額等	1,733億円(県内第19位)
	業種構成	輸送機 23.7%、一般機械 16.8%、 金属製品 7.8%

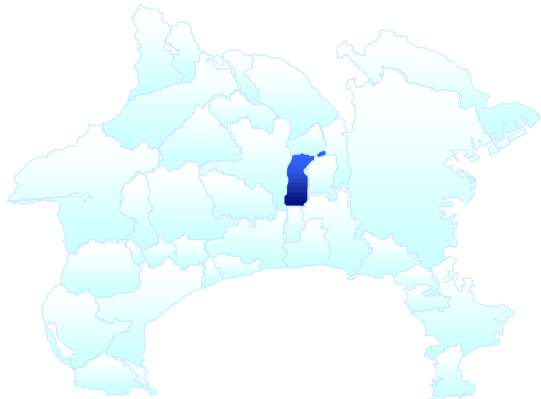
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
ジクロロメタン	170	10	0	0	0	180	0	100
トルエン	63	56	10	1	40	169	0	100
キシレン	22	33	17	1	35	108	0	100
ホルムアルデヒド	0	0	1	0	38	39	1.5	98.5
エチルベンゼン	0	8	5	1	7	21	0	100
ベンゼン	0	0	0	0	18	18	0	100
アセトアルデヒド	0	0	0	0	14	15	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	14	0	14	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	0	1	9	0	10	99.8	0.2
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0	0	1	9	0	10	99	1
全排出物質の合計	258	147	61	39	182	687		

業種別 届出排出量 合計 258 トン



海老名市



【統計データ】

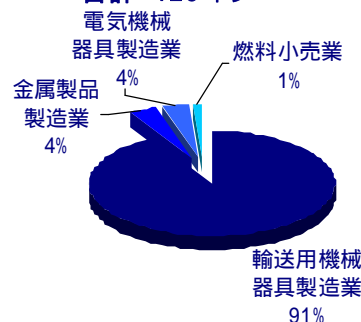
1面積	総面積	26.5km ²
	可住地面積	25.7km ²
2人口	人口	11.8万人(県内第14位)
	人口密度	4,576人/km ² (県内第11位)
3交通	走行量	657千台km/日(県内第19位)
	保有台数	60千台(県内第13位)
4工業	PRTR事業所	23(県内第16位)
	製造品出荷額等	3,931億円(県内第12位)
	業種構成	一般機械 56.1%、輸送機 14.0%、食料 12.1%

【PRTRデータ】

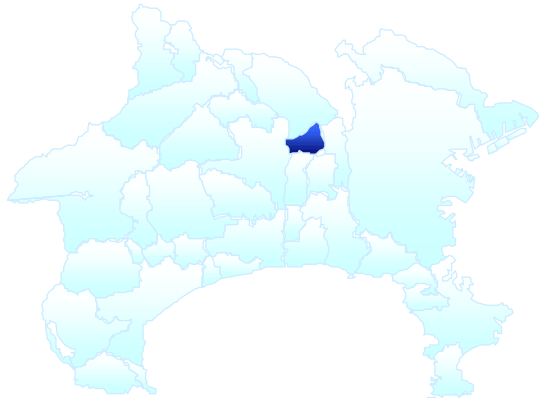
排出量 上位物質	届出排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出総量 (t)	排出率 (%)	
		対象業種	非対象業種	家庭	自動車など		水域	大気など
キシレン	64	29	34	1	28	155	0	100
トルエン	44	46	21	1	32	143	0	100
エチルベンゼン	14	7	10	1	6	37	0	100
ホルムアルデヒド	0	0	0	0	30	31	0.3	99.7
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	17	0	17	0	100
ベンゼン	0	0	0	0	14	15	0	100
トリクロロエチレン	5	8	0	0	0	12	0	100
アセトアルデヒド	0	0	0	1	11	12	0	100
ジクロロメタン	0	9	0	0	0	9	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	4	1	0	3	8	0	100
全排出物質の合計	126	130	80	29	146	512		

業種別 届出排出量

合計 126 トン



座間市



【統計データ】

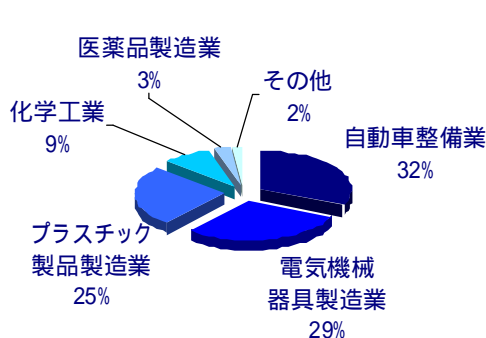
1面積	総面積	17.6km ²
	可住地面積	16.6km ²
2人口	人口	12.6万人(県内第13位)
	人口密度	7,563人/km ² (県内第4位)
3交通	走行量	727千台km/日(県内第17位)
	保有台数	59千台(県内第14位)
4工業	PRTR事業所	20(県内第17位)
	製造品出荷額等	1,879億円(県内第18位)
	業種構成	一般機械 35.5%、輸送機 12.8%、印刷 11.5%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出総量 (t)	排出率 (%)	
		対象業種	非対象業種	家庭	自動車など		水域	大気など
トルエン	40	49	11	1	15	116	0	100
キシレン	11	31	19	1	13	75	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	18	0	18	0	100
エチルベンゼン	1	7	6	1	3	18	0	100
トリクロロエチレン	5	8	0	0	0	13	0	100
ホルムアルデヒド	0	0	0	0	9	10	2.9	97.1
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	0	1	9	0	10	99.8	0.2
ジクロロメタン	0	9	0	0	0	9	0	100
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0	0	1	8	0	9	98.8	1.2
ベンゼン	0	0	0	0	6	7	0	100
全排出物質の合計	58	132	45	44	59	338		

業種別 届出排出量

合計 57.6 トン



南 足 柄 市



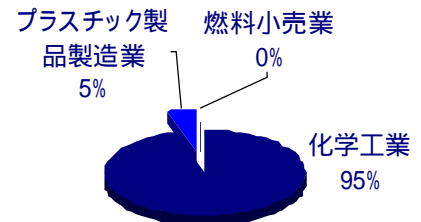
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
ジクロロメタン	270	3	0	0	0	273	0	100
トルエン	8	21	6	0	7	43	0	100
キシレン	4	11	10	0	6	32	0	100
スチレン	15	1	0	0	1	17	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	0	1	11	0	12	98.4	1.6
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0	0	1	10	0	11	98.9	1.1
クロロベンゼン	8	0	0	0	0	8	0	100
エチルベンゼン	0	3	3	0	1	7	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	6	0	6	0	100
ホルムアルデヒド	0	0	0	0	3	4	6.8	93.2
全排出物質の合計	306	54	30	31	26	446		

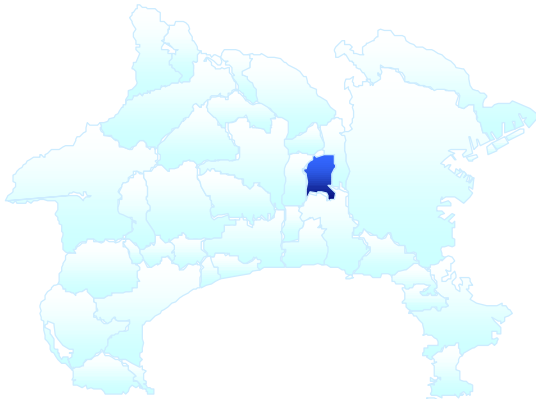
【 統計データ 】

- 1面積 総面積 76.9km²
可住地面積 24.8km²
- 2人口 人口 4.4万人 (県内第20位)
人口密度 1,783人/km² (県内第28位)
- 3交通 走行量 3,360千台 km/日 (県内第4位)
保有台数 28千台 (県内第20位)
- 4工業 PRTR事業所 10 (県内第20位)
製造品出荷額等 4,031億円 (県内第11位)
業種構成 化学61.9%、飲料13.8%、一般機械12.5%

業種別 届出排出量
合計 306 トン



綾 瀬 市



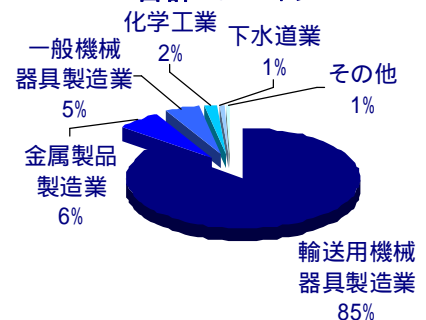
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
キシレン	169	85	16	1	17	287	0	100
トルエン	119	133	10	0	19	281	0	100
エチルベンゼン	38	22	5	0	3	69	0	100
ジクロロメタン	4	26	0	0	0	30	0.2	99.8
トリクロロエチレン	6	24	0	0	0	30	0.3	99.7
ホルムアルデヒド	0	1	0	0	20	21	0.4	99.6
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	10	0	0	2	12	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	11	0	11	0	100
ベンゼン	0	0	0	0	9	9	0.3	99.7
アセトアルデヒド	0	0	0	0	8	8	0	100
全排出物質の合計	341	346	40	22	92	840		

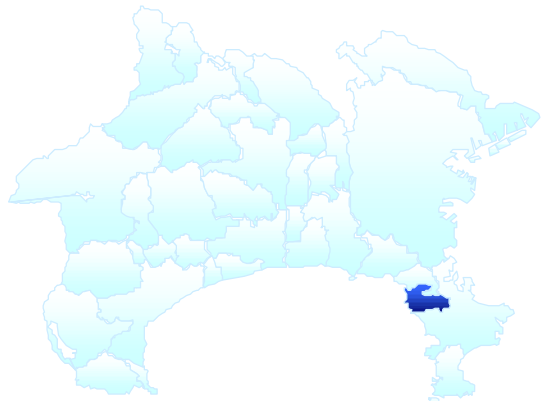
【 統計データ 】

- 1面積 総面積 22.3km²
可住地面積 20.2km²
- 2人口 人口 8.1万人 (県内第16位)
人口密度 4,009人/km² (県内第14位)
- 3交通 走行量 1,991千台 km/日 (県内第11位)
保有台数 47千台 (県内第16位)
- 4工業 PRTR事業所 24 (県内第14位)
製造品出荷額等 3,075億円 (県内第14位)
業種構成 輸送機28.6%、食料15.6%、
一般機械10.0%

業種別 届出排出量
合計 341 トン



葉山町



【統計データ】

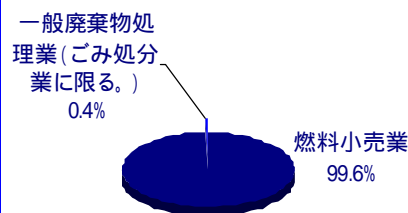
1面積	総面積	17.1km ²
	可住地面積	8.31km ²
2人口	人口	3.0万人(県内第24位)
	人口密度	3,660人/km ² (県内第15位)
3交通	走行量	238千台km/日(県内第32位)
	保有台数	15千台(県内第25位)
4工業	PRTR事業所	7(県内第23位)
	製造品出荷額等	2.8億円(県内第37位)

業種構成
精密機械 - %、金属製品 - %、一般機械 - %

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.24	3.83	3.71	0.16	12.40	20.40	0	100
キシレン	0.04	1.93	6.37	0.30	9.55	18.20	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.00	0.04	0.49	9.74	0.00	10.30	100	0
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.00	0.07	0.53	9.07	0.00	9.67	99.9	0.1
エチルベンゼン	0.01	0.41	1.95	0.16	2.47	5.00	0	100
ベンゼン	0.04	0.01	0.04	0.02	4.55	4.67	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.00	0.00	0.00	4.34	0.00	4.34	0	100
ホルムアルデヒド	0.00	0.04	0.19	0.04	3.88	4.14	3.5	96.5
スチレン	0.00	0.04	0.01	0.00	2.01	2.06	0	100
アセトアルデヒド	0.00	0.00	0.01	0.14	1.47	1.62	0	100
全排出物質の合計	0.33	10.30	15.70	26.10	39.70	92.10		

業種別 届出排出量 合計 0.33 トン



寒川町



【統計データ】

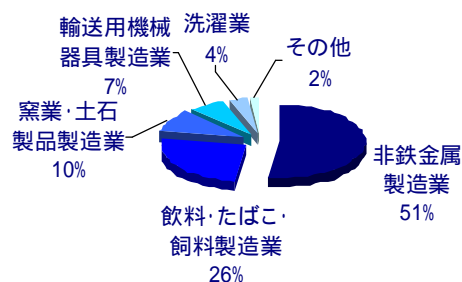
1面積	総面積	13.4km ²
	可住地面積	13.2km ²
2人口	人口	4.6万人(県内第19位)
	人口密度	3,523人/km ² (県内第16位)
3交通	走行量	313千台km(県内第29位)
	保有台数	28千台(県内第19位)
4工業	PRTR事業所	20(県内第17位)
	製造品出荷額等	3,278億円(県内第13位)

業種構成
輸送機 32.8%、非鉄 11.1%、食料 8.4%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	54	45	5	0	9	114	0	100
ジクロロメタン	103	9	0	0	0	112	0	100
キシレン	30	29	9	0	7	76	0	100
エチルベンゼン	3	7	3	0	2	14	0	100
臭化メチル	7	1	0	0	0	8	0	100
ホルムアルデヒド	2	0	0	0	5	7	1.1	98.9
トリクロロエチレン	0	7	0	0	0	7	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	6	0	6	0	100
フェノール	5	1	0	0	0	6	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	3	0	0	1	5	0	100
全排出物質の合計	205	118	24	14	34	395		

業種別 届出排出量 合計 205 トン



大磯町



【統計データ】

1面積	総面積	17.2km ²
	可住地面積	11.8km ²
2人口	人口	3.2万人 (県内第22位)
	人口密度	2,738人/km ² (県内第21位)
3交通	走行量	357千台 km/日 (県内第27位)
	保有台数	16千台 (県内第23位)
4工業	PRTR事業所	3 (県内第30位)
	製造品出荷額等	182億円 (県内第25位)

業種構成
情報機器 - %、電子部品 - %、輸送機 - %

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.2	8.3	3.8	0.2	18.1	30.4	0	100
キシレン	0.0	4.9	6.5	0.3	14.5	26.2	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.1	0.4	0.0	8.0	8.5	4.2	95.8
ベンゼン	0.0	0.0	0.1	0.0	7.1	7.2	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.1	0.6	6.1	0.0	6.8	99.2	1
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	0.3	0.6	5.7	0.0	6.6	99.2	0.8
エチルベンゼン	0.0	1.1	1.9	0.2	3.4	6.5	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	4.5	0	100
スチレン	0.0	0.2	0.0	0.0	3.0	3.2	0	100
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.1	3.1	3.2	0	100
全排出物質の合計	0.2	23.1	22.2	19.0	63.3	128.0		

業種別 届出排出量 合計 0.211 トン



燃料小売業
100%

二宮町



【統計データ】

1面積	総面積	9.08km ²
	可住地面積	7.34km ²
2人口	人口	3.1万人 (県内第23位)
	人口密度	4,196人/km ² (県内第12位)
3交通	走行量	283千台 km/日 (県内第30位)
	保有台数	15千台 (県内第24位)
4工業	PRTR事業所	1 (県内第34位)
	製造品出荷額等	81億円 (県内第32位)

業種構成
電子部品 27.2%、食料 26.9%、電機 10.2%

【PRTRデータ】

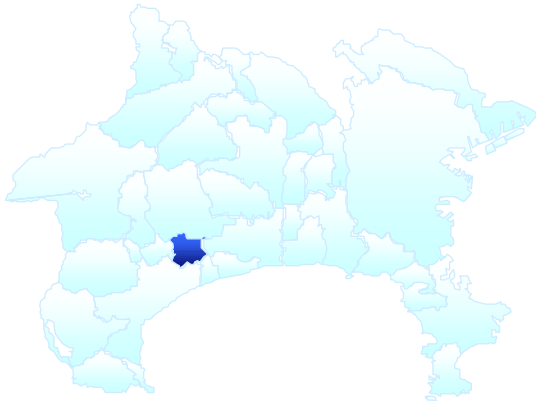
排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.00	7.63	2.85	0.15	10.30	20.9	0.1	99.9
キシレン	0.00	5.02	4.87	0.29	8.30	18.5	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.00	0.17	0.53	9.98	0.00	10.7	99.6	0.4
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.00	0.61	0.55	9.30	0.00	10.5	99.2	0.8
ホルムアルデヒド	0.00	0.13	0.21	0.04	4.70	5.1	4.1	95.9
エチルベンゼン	0.00	1.09	1.45	0.15	1.91	4.6	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.00	0.00	0.00	4.28	0.00	4.3	0	100
ベンゼン	0.00	0.02	0.06	0.02	3.89	4.0	0	100
アセトアルデヒド	0.00	0.00	0.01	0.14	1.79	1.9	0.1	99.9
スチレン	0.00	0.19	0.01	0.00	1.69	1.9	0	100
全排出物質の合計	0.02	23.60	13.80	26.50	36.10	100.0		

業種別 届出排出量 合計 0.015 トン



一般廃棄物処
理業(ごみ処分
業に限る。)
100%

中井町



【統計データ】

1面積	総面積	20.0km ²
	可住地面積	13.2km ²
2人口	人口	1.0万人(県内第35位)
	人口密度	773人/km ² (県内第35位)
3交通	走行量	686千台 km/日(県内第18位)
	保有台数	8.4千台(県内第31位)
4工業	PRTR事業所	4(県内第26位)
	製造品出荷額等	842億円(県内第20位)
	業種構成	一般機械 34.8%、情報機器 - %、食料 13.9%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.1	15.8	2.4	0.0	10.9	29.3	0.1	99.9
キシレン	0.0	9.7	4.5	0.1	10.3	24.7	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.1	0.1	0.0	14.9	15.2	0.8	99.2
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	5.8	0	100
エチルベンゼン	0.0	2.4	1.3	0.0	2.0	5.7	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.1	0.0	5.4	5.6	0	100
D-D	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	3.4	0	100
ジクロロメタン	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1	0.1	99.9
アクロレイン	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.0	1.2	0.1	0.0	1.4	2.7	0	100
全排出物質の合計	0.2	40.8	17.4	6.4	60.2	125.0		

業種別 届出排出量 合計 0.236 トン

一般廃棄物処
理業(ごみ処分
業に限る。)

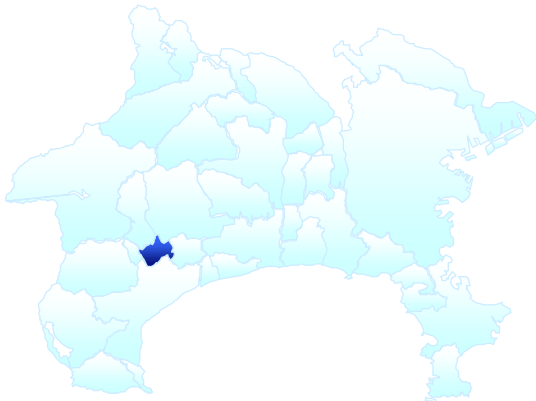
27%

燃料小売業

73%



大井町



【統計データ】

1面積	総面積	14.4km ²
	可住地面積	10.9km ²
2人口	人口	1.7万人(県内第28位)
	人口密度	1,524人/km ² (県内第29位)
3交通	走行量	506千台 km/日(県内第23位)
	保有台数	12千台(県内第28位)
4工業	PRTR事業所	8(県内第22位)
	製造品出荷額等	126億円(県内第28位)
	業種構成	化学 - %、一般機械 16.6%、食料 6.0%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量(t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.2	7.2	2.7	0.1	14.3	24.4	0	100
キシレン	0.0	4.0	4.7	0.1	12.9	21.8	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.0	0.1	0.0	15.2	15.3	0.1	99.9
ベンゼン	0.0	0.0	0.1	0.0	6.6	6.7	0	100
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.1	5.8	5.9	0	100
エチルベンゼン	0.0	0.8	1.4	0.1	2.6	4.8	0	100
アクロレイン	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0	100
スチレン	0.0	0.2	0.0	0.0	2.8	3.0	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.0	0.6	0.1	0.0	1.6	2.4	0	100
全排出物質の合計	0.3	18.0	14.0	6.8	69.3	108.0		

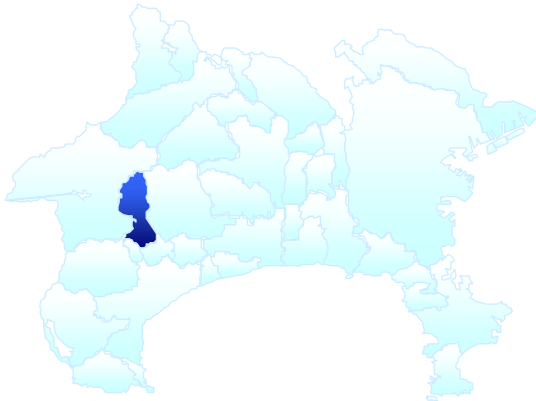
業種別 届出排出量 合計 0.259 トン

燃料小売業

100%



松田町



【PRTRデータ】

【統計データ】

1面積	総面積	37.8km ²
	可住地面積	9.23km ²
2人口	人口	1.3万人(県内第32位)
	人口密度	1,407人/km ² (県内第31位)
3交通	走行量	86千台 km/日(県内第34位)
	保有台数	8.2千台(県内第32位)
4工業	PRTR事業所	1(県内第34位)
	製造品出荷額等	87億円(県内第30位)
	業種構成	

精密機械 67.8%、金属製品 7.7%、石油 - %

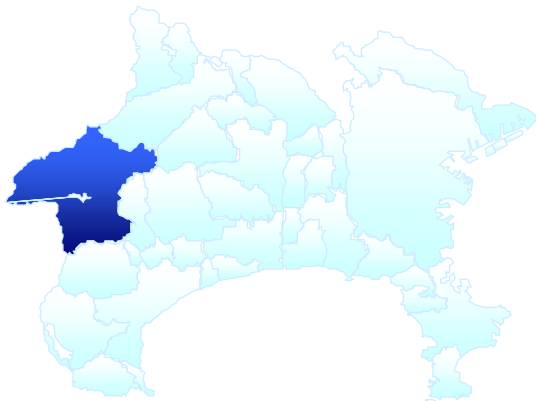
排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.0	5.6	1.8	0.1	11.6	19.1	0	100
キシレン	0.0	3.3	3.1	0.1	11.1	17.6	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.1	0.1	0.0	16.3	16.5	0.6	99.4
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.1	6.2	6.3	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.1	0.0	5.9	6.1	0	100
エチルベンゼン	0.0	0.7	0.9	0.1	2.1	3.8	0	100
アクロレイン	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	3.2	0	100
スチレン	0.0	0.1	0.0	0.0	2.5	2.7	0	100
ベンズアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	2.4	0	100
1,3-ブタジエン	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	0	100
全排出物質の合計	0.0	15.0	10.0	5.4	65.2	95.5		

業種別 届出排出量 合計 0.004 トン



燃料小売業
100%

山北町



【PRTRデータ】

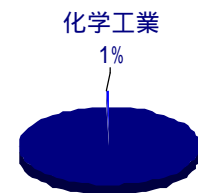
【統計データ】

1面積	総面積	225km ²
	可住地面積	26.8km ²
2人口	人口	1.4万人(県内第30位)
	人口密度	507人/km ² (県内第36位)
3交通	走行量	2,006千台 km/日(県内第10位)
	保有台数	10千台(県内第30位)
4工業	PRTR事業所	4(県内第26位)
	製造品出荷額等	451億円(県内第21位)
	業種構成	

飲料 39.4%、化学 14.7%、石油 - %

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.0	0.1	0.1	0.0	42.7	42.9	0.1	99.9
キシレン	0.0	7.9	2.8	0.1	24.1	34.8	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	4.5	4.0	0.1	24.3	32.9	0	100
エチルベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.1	16.3	16.4	0	100
トリクロロエチレン	0.0	0.0	0.8	0.0	13.5	14.3	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2	8.2	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.9	1.1	0.1	4.4	6.4	0	100
ジクロロメタン	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1	6.2	0	100
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	0.2	0.1	0.0	5.8	6.1	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7	5.8	0	100
全排出物質の合計	0.1	20.5	14.7	7.2	155.0	197.0		

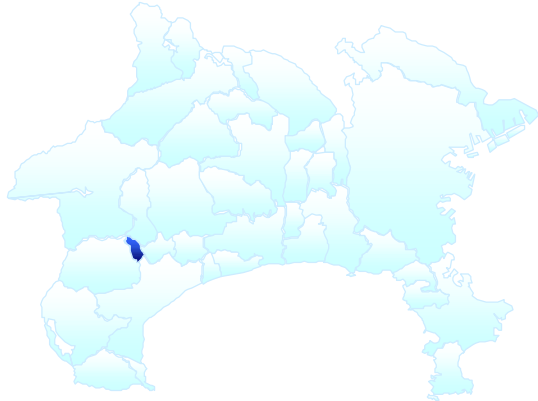
業種別 届出排出量 合計 0.06トン



燃料小売業
99%

化学工業
1%

開成町



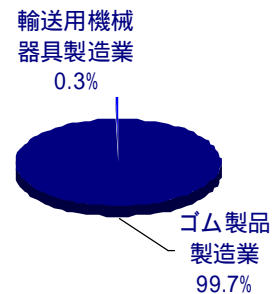
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	1000	7	3	0	3	1,010	0	100
ジクロロメタン	38	1	0	0	0	40	0.1	99.9
キシレン	7	4	4	0	2	17	0	100
トリクロロエチレン	3	1	0	0	0	4	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	0	0	3	0	3	99.6	0.4
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0	0	0	3	0	3	99.7	0.3
エチルベンゼン	0	1	1	0	0	3	0	100
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	2	0	2	0	100
ホルムアルデヒド	0	0	0	0	1	1	10.9	89.1
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	1	0	0	0	1	0	100
全排出物質の合計	1048	16	9	8	6	1,084		

【統計データ】

- 1面積 総面積 6.56km²
可住地面積 6.56km²
- 2人口 人口 1.3万人 (県内第31位)
人口密度 2,042人/km² (県内第26位)
- 3交通 走行量 44千台 km/日 (県内第37位)
保有台数 8.2千台 (県内第33位)
- 4工業 PRTR事業所 7 (県内第23位)
製造品出荷額等 392億円 (県内第23位)
業種構成
ゴム 50.1%、紙製品 - %、一般機械 8.7%

業種別 届出排出量 合計 1,048 トン



箱根町



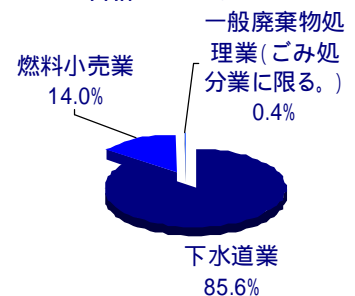
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.1	5.3	3.5	0.1	20.9	29.9	0	100
キシレン	0.0	2.2	6.2	0.2	16.8	25.4	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.2	0.1	0.0	9.3	9.6	0	100
H C F C -22	0.0	0.8	8.2	0.1	0.0	9.1	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.1	0.0	7.9	8.0	0	100
エチルベンゼン	0.0	0.4	1.9	0.1	3.9	6.3	0	100
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.1	3.6	3.6	0	100
スチレン	0.0	0.1	0.0	0.0	3.4	3.6	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.0	0.5	0.2	0.0	1.8	2.4	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	2.2	0	100
全排出物質の合計	1.3	11.4	22.8	4.1	72.7	112.0		

【統計データ】

- 1面積 総面積 92.8km²
可住地面積 16.6km²
- 2人口 人口 1.6万人 (県内第29位)
人口密度 955人/km² (県内第33位)
- 3交通 走行量 549千台 km/日 (県内第21位)
保有台数 10千台 (県内第29位)
- 4工業 PRTR事業所 12 (県内第19位)
製造品出荷額等 16億円 (県内第36位)
業種構成
窯業 - %、その他 - %、木材 11.8%

業種別 届出排出量 合計 1.25 トン



真鶴町



【統計データ】

1面積	総面積	7.02km ²
	可住地面積	3.42km ²
2人口	人口	0.91万人 (県内第36位)
	人口密度	2,654人/km ² (県内第23位)
3交通	走行量	155千台 km/日 (県内第33位)
	保有台数	4.7千台 (県内第36位)
4工業	PRTR事業所	1 (県内第34位)
	製造品出荷額等	20億円 (県内第35位)
	業種構成	

窯業 84.5%、食料 - %、金属製品 - %

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.03	2.9	0.9	0.0	3.5	7.3	0.1	99.9
キシレン	0.01	1.8	1.8	0.1	2.8	6.5	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.00	0.1	0.2	4.5	0.0	4.8	99.4	0.6
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.00	0.2	0.2	4.2	0.0	4.6	99.4	0.6
エチルベンゼン	0.00	0.4	0.5	0.0	0.6	1.7	0	100
ホルムアルデヒド	0.00	0.1	0.0	0.0	1.4	1.6	3.7	96.3
ベンゼン	0.01	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.00	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	0	100
H C F C -22	0.00	0.6	0.3	0.0	0.0	1.0	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.00	0.4	0.0	0.0	0.3	0.7	0.1	99.9
全排出物質の合計	0.04	9.3	5.2	10.9	11.8	37.2		

業種別 届出排出量 合計 0.04 トン



湯河原町



【統計データ】

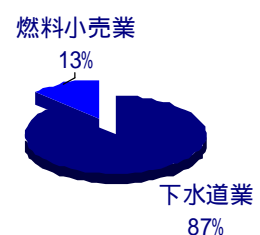
1面積	総面積	41.0km ²
	可住地面積	10.4km ²
2人口	人口	2.8万人 (県内第26位)
	人口密度	2,678人/km ² (県内第22位)
3交通	走行量	73千台 km/日 (県内第35位)
	保有台数	15千台 (県内第26位)
4工業	PRTR事業所	4 (県内第26位)
	製造品出荷額等	32億円 (県内第33位)
	業種構成	

食料 65.0%、その他 7.7%、金属製品 - %

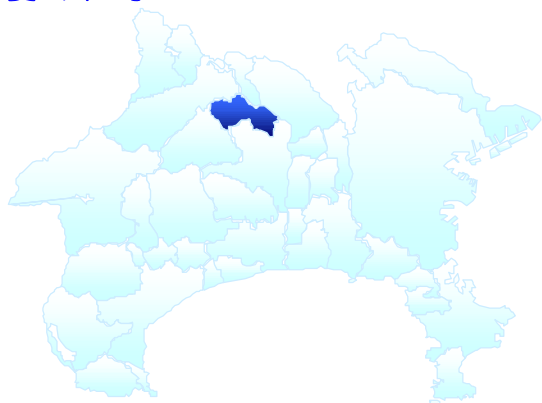
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.1	5.6	3.2	0.1	4.5	13.5	0	100
キシレン	0.0	3.2	6.0	0.3	3.5	13.0	0	100
H C F C -22	0.0	1.4	3.1	0.2	0.0	4.7	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	0	100
エチルベンゼン	0.0	0.6	1.7	0.1	0.9	3.4	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.1	0.1	0.0	1.7	1.9	4.8	95.2
ベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.8	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.1	0.3	1.2	0.0	1.6	90	10
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	0.2	0.2	1.2	0.0	1.6	91.6	8.4
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.0	0.6	0.2	0.0	0.4	1.1	0	100
全排出物質の合計	1.2	16.1	19.8	8.0	15.1	60.1		

業種別 届出排出量 合計 1.15 トン



愛川町

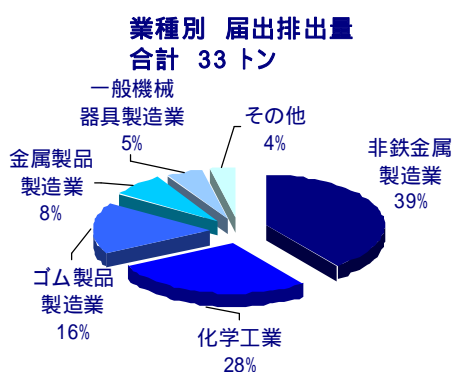


【統計データ】

1面積	総面積	34.3km ²
	可住地面積	18.9km ²
2人口	人口	4.3万人 (県内第21位)
	人口密度	2,262人/km ² (県内第24位)
3交通	走行量	427千台 km/日 (県内第25位)
	保有台数	31千台 (県内第17位)
4工業	PRTR事業所	24 (県内第14位)
	製造品出荷額等	2,693億円 (県内第16位)
	業種構成	化学 22.5%、一般機械 17.3%、窯業 15.3%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	4	55	6	0	14	79	0	100
キシレン	3	34	11	0	11	60	0	100
トリクロロエチレン	13	9	0	0	0	22	0	100
ジクロロメタン	11	9	0	0	0	19	0	100
エチルベンゼン	1	8	3	0	3	15	0	100
ホルムアルデヒド	0	1	0	0	7	7	1.4	98.6
p-ジクロロベンゼン	0	0	0	6	0	6	0	100
ベンゼン	0	0	0	0	5	6	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0	4	0	0	1	6	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0	1	0	4	0	5	98.2	1.8
全排出物質の合計	33	145	24	16	49	267		



清川村



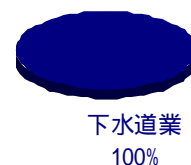
【統計データ】

1面積	総面積	71.3km ²
	可住地面積	6.92km ²
2人口	人口	0.35万人 (県内第37位)
	人口密度	503人/km ² (県内第37位)
3交通	走行量	64千台 km/日 (県内第36位)
	保有台数	3.1千台 (県内第37位)
4工業	PRTR事業所	2 (県内第32位)
	製造品出荷額等	108億円 (県内第29位)
	業種構成	食料 92.8%、窯業 - %、家具 - %

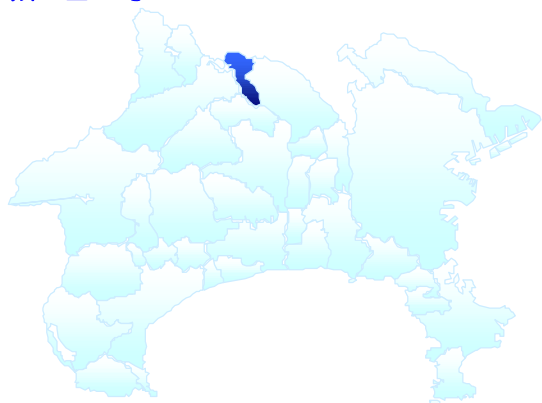
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.0	2.5	0.9	0.0	5.8	9.1	0	100
キシレン	0.0	1.4	1.3	0.0	4.4	7.2	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.3	0.0	2.1	2.4	0.1	99.9
エチルベンゼン	0.0	0.4	0.4	0.0	1.1	1.9	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.8	0.6	99.4
スチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	1.0	0	100
H C F C -22	0.0	0.6	0.3	0.0	0.0	0.9	0	100
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.0	0.2	0.1	0.0	0.5	0.7	0	100
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.7	0	100
トリクロロエチレン	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	99.9
全排出物質の合計	0.1	7.3	4.3	1.0	18.2	30.9		

業種別 届出排出量 合計 0.124 トン



城山町



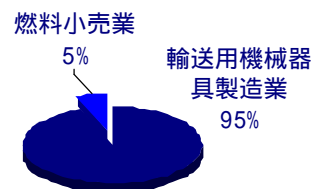
【統計データ】

1面積	総面積	19.9km ²
	可住地面積	10.5km ²
2人口	人口	2.3万人(県内第27位)
	人口密度	2,196人/km ² (県内第25位)
3交通	走行量	252千台km/日(県内第31位)
	保有台数	14千台(県内第27位)
4工業	PRTR事業所	3(県内第30位)
	製造品出荷額等	256億円(県内第24位)
	業種構成	輸送機 34.6%、一般機械 21.4%、食料 - %

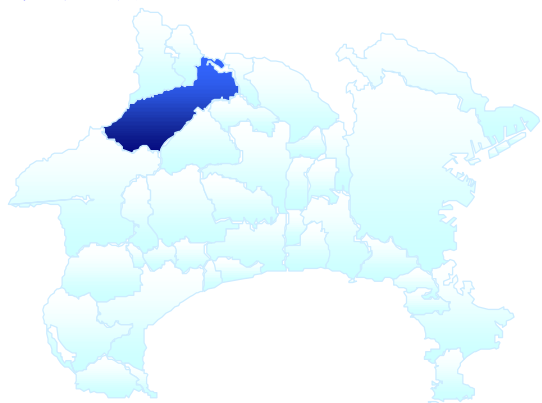
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
キシレン	5.0	4.3	4.8	0.2	6.1	20.4	0	100
トルエン	0.2	6.4	2.8	0.1	7.5	17.0	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.1	0.1	0.0	3.9	4.1	0.8	99.2
エチルベンゼン	0.0	1.0	1.4	0.1	1.4	4.0	0	100
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2	0	100
ベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.1	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.0	0.1	2.0	0.0	2.1	99.5	0.5
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	0.0	0.1	1.9	0.0	2.0	99	1
アセトアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.1	1.5	1.6	0	100
スチレン	0.0	0.1	0.0	0.0	1.3	1.4	0	100
全排出物質の合計	5.3	17.9	11.9	8.6	27.6	71.3		

業種別 届出排出量 合計 5.3 トン



津久井町



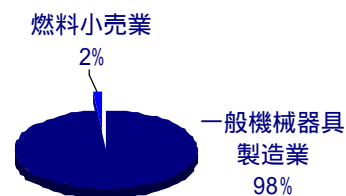
【統計データ】

1面積	総面積	122km ²
	可住地面積	21.6km ²
2人口	人口	3.0万人(県内第25位)
	人口密度	1,404人/km ² (県内第32位)
3交通	走行量	523千台km/日(県内第22位)
	保有台数	23千台(県内第21位)
4工業	PRTR事業所	4(県内第26位)
	製造品出荷額等	397億円(県内第22位)
	業種構成	一般機械 50.3%、食料 - %、精密機械 5.2%

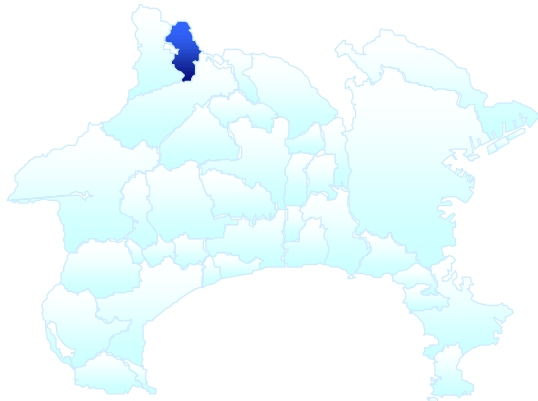
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率(%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	5.8	26.8	2.9	0.1	17.3	52.9	0.1	99.9
キシレン	0.0	16.3	5.0	0.2	13.7	35.3	0.1	99.9
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.0	0.6	0.4	10.4	0.0	11.4	99.6	0.4
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.0	0.5	0.4	9.7	0.0	10.6	99.3	0.7
エチルベンゼン	0.0	3.6	1.5	0.1	3.4	8.6	0	100
ホルムアルデヒド	0.0	0.4	0.3	0.0	7.0	7.7	3.5	96.5
ベンゼン	0.0	0.0	0.3	0.0	6.5	6.9	0	100
トリクロロエチレン	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.1	99.9
ジクロロメタン	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	4.9	0.2	99.8
p-ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	4.1	0	100
全排出物質の合計	5.8	71.9	14.1	27.0	59.0	178.0		

業種別 届出排出量 合計 5.8 トン



相模湖町



【統計データ】

1面積	総面積	31.6km ²
	可住地面積	7.67km ²
2人口	人口	1.1万人 (県内第34位)
	人口密度	1,421人/km ² (県内第30位)
3交通	走行量	485千台 km/日 (県内第24位)
	保有台数	6.5千台 (県内第35位)
4工業	PRTR事業所	0 (県内第37位)
	製造品出荷額等	88億円 (県内第30位)
	業種構成	

繊維 - %、印刷 - %、一般機械 - %

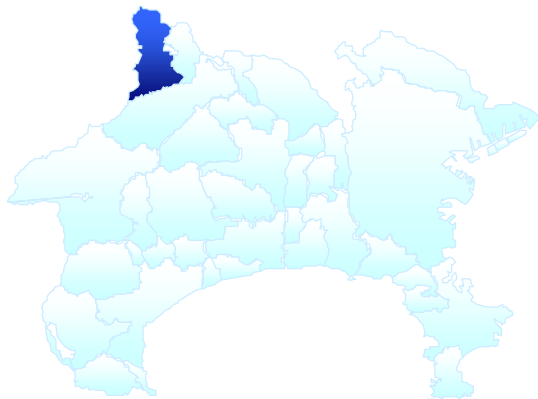
【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.00	7	1	0	12	20.4	0	100
キシレン	0.00	4	2	0	10	16.7	0	100
ホルムアルデヒド	0.00	0	0	0	10	10.5	0.8	99.2
ベンゼン	0.00	0	0	0	5	5.4	0	100
アセトアルデヒド	0.00	0	0	0	4	4.0	0	100
エチルベンゼン	0.00	1	1	0	2	3.8	0	100
スチレン	0.00	0	0	0	2	2.5	0	100
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.00	0	0	2	0	2.4	99.6	0.4
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.00	0	0	2	0	2.3	98.8	1.2
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.00	1	0	0	1	2.1	0	100
全排出物質の合計	0.00	19	6	6	52	83.8		

業種別 届出排出量
合計 0.0トン



藤野町



【統計データ】

1面積	総面積	64.9km ²
	可住地面積	13.1km ²
2人口	人口	1.1万人 (県内第33位)
	人口密度	862人/km ² (県内第34位)
3交通	走行量	348千台 km/日 (県内第28位)
	保有台数	7.3千台 (県内第34位)
4工業	PRTR事業所	2 (県内第32位)
	製造品出荷額等	148億円 (県内第27位)
	業種構成	

一般機械 34.2%、電機 21.5%、家具 18.7%

【PRTRデータ】

排出量 上位物質	届出 排出量 (t)	届出外推計排出量 (t)				排出 総量 (t)	排出率 (%)	
		対象 業種	非対象 業種	家庭	自動車 など		水域	大気 など
トルエン	0.05	13.9	1.6	0.0	11.9	27.6	0.1	99.9
キシレン	0.01	8.4	2.4	0.1	10.2	21.1	0.1	99.9
ホルムアルデヒド	0.00	0.1	0.3	0.0	9.3	9.8	2.8	97.2
ベンゼン	0.01	0.0	0.5	0.0	5.1	5.6	0	100
エチルベンゼン	0.00	1.8	0.7	0.0	2.2	4.8	0	100
アセトアルデヒド	0.00	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6	0	100
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	0.00	0.4	0.1	2.8	0.0	3.3	98.7	1.3
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.00	0.1	0.1	3.0	0.0	3.3	99.6	0.4
ジクロロメタン	0.00	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.2	99.8
スチレン	0.00	0.3	0.1	0.0	2.2	2.6	0	100
全排出物質の合計	0.06	36.4	8.1	8.3	50.5	103.0		

業種別 届出排出量
合計 0.063トン



4 化学物質の環境リスク低減に向けて

～ 様々な取組と具体的な提案 ～

P R T Rデータが集計・公表され、事業者や県民の方々の目に触れることにより、化学物質への関心が高まって管理の適正化が進むといった化学物質による環境リスクを低減させていくメカニズムが動き出しています。

地域の環境リスクを低減に向けて、P R T Rデータや関連する化学物質の情報をもとに、私たち一人ひとりが日常生活の中で化学物質の使用方法などを見直すことも必要ですし、地域の環境や地元の事業所について調べることも大切です。一方、事業者の方々は、ムダな排出を抑制するなど自主的な対策を進めるとともに地域への情報提供に努めるなど、地域社会の一員として協働していくための取組みが求められています。

さらに、化学物質問題については「難しく理解しにくい。」といった声も多いため、わかりやすい情報の集め方や正しく理解するための情報を伝えていくことや、事業所と地元住民が対話していく場を確保していくといった取組が重要となっています。

そこで、県や市、企業、市民団体等の取組事例や、各分野で活躍されている方の声等を御紹介します。

(1) 県の取組

ア P R T R制度に関する情報の提供

「 かながわP R T R情報室 」

(<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/prtr/>)

ここでは、業種別の排出移動量や市町村別の排出量など、神奈川県のパ R T Rデータを、図やグラフを見ながら調べることができます。この内容は、市民や事業者への事前アンケートの結果を踏まえて作成しており、県内のP R T Rデータを「農業」「環境ホルモン」「日常生活に関連する物質」などのキーワードで検索できます。



「 化学物質安全情報提供システム (k i s - n e t) 」

(<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/kisnet/index.htm>)

化学物質を取り扱っている事業所において管理を適切に行うため、また化学物質についての関心が高い方のため、4千種以上の化学物質の性質や毒性、事故時の対応等の基礎的な情報を提供しています。

「 安全性影響度指針の毒性評価表 」

(http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/index_m.htm)

事業所における化学物質の適正管理を促進するため、県条例で定められた安全性影響度指針に基づいて、取扱っている化学物質の排出量とこの毒性評価表をもとに安全性影響度を算出することで、事業所の化学物質による環境リスクの低減に向け、統一的な指標で評価できるようになりました。

イ リスクコミュニケーションの促進支援

PRTRデータが公表される中、事業所における排出削減対策や管理の改善への取組に対する地域住民等への理解を高めるため、地域の住民・事業者・行政が意見交換するための「対話の場」づくりに向け、モデル的に「環境対話集会」を実施しています。

■ 環境対話集会 in 南足柄 ■

平成15年度に第1回目の試みとして、富士写真フイルム株式会社及び南足柄市と協力し、同社のPRTRデータをもとに地域の環境を考える「環境対話集会 IN 南足柄」を開催しました。

意見交換会では、淑徳大学の北野大教授や化学物質アドバイザーのほか、住民代表である近隣自治会役員、NGO及び学生に事業所と行政などを加えた13名を中心に、事業所の環境保全対策などテーマに質問や意見交換を行いました。

【 概要 】

- 日時
平成15年11月22日（土）
- 場所
富士写真フイルム足柄工場
（神奈川県南足柄市中沼210）
- 主催等
主催 富士写真フイルム(株)、神奈川県
協力 南足柄市
- 参加者
市民約50名
企業約50名
行政関係約10名
- プログラム
工場見学（環境保全関連施設を中心に）
講演 1「足柄工場の環境管理の取組みー化学物質管理を中心としてー」
2「PRTR データからみる南足柄市の化学物質の排出状況」
意見交換会



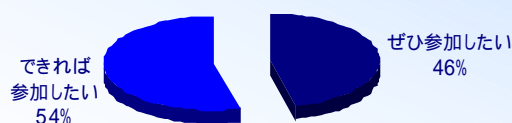
（詳細は、<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/taiwa/index.htm>）

■参加者アンケート■

全員が「意見交換会は参考になった」との回答でしたが、一方で、「住民の意見をもっと掘り起こすべき」との意見もありました。これらの声をもとに、「対話の場」の設定やリスクコミュニケーションの進め方についての検討を進め、今後も、地域の特性に応じた「環境対話集会」を開催していく予定です。

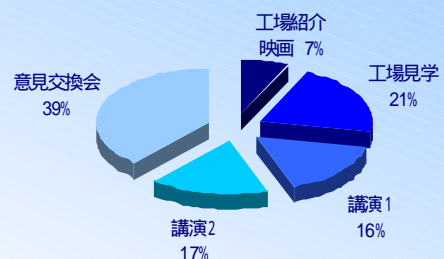
＝ アンケート結果の抜粋 ＝

Q 今後、このような対話集会が開催された場合、
参加しますか？



（「参加したくない」「どちらとも言えない」は0%）

Q プログラムの中で良いと思われたのはどれですか？



ウ 化学物質に関する県民セミナー

一般県民を対象にしたセミナーは平成13年度から実施しており、今回は「化学物質とのつきあいかた」をテーマに「体験型」のセミナーを開催いたしました。

前半では「事業者と地域住民の対話」を体験するため、講師の方々に「近隣住民」や「A社の環境防災担当」、「化学物質について分かりやすく解説する専門家」といった配役を演じていただき、実際の状況に近い内容でリスクコミュニケーションの「模擬」を行いました。

後半では、一人ひとりが化学物質を使用し排出する当事者として、また事業所の近隣住民として、どのように情報を集めるか、どのように関心を持って行動していくかをテーマにパネルディスカッションを行いました。

最後の取りまとめとして、講師から「一人ひとりが情報を判断する『物差し』を持つ」、「事業者や住民はパートナーとして『対話の場』を共有する」ことの重要性についてのアドバイスをいただきました。

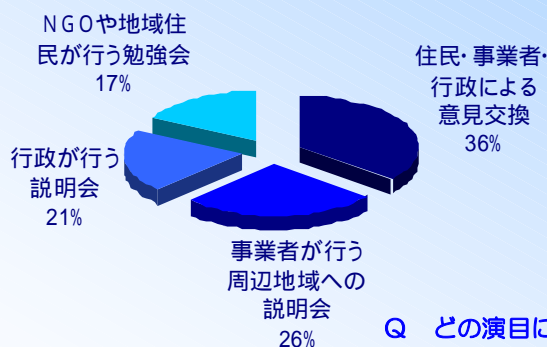
【 概要 】

- 日 時 平成16年9月10日（金）
- 場 所 平塚商工会議所会館大ホール
（平塚市松風町2-10）
- 講 師
 (株)環境情報コミュニケーションズ 大歳幸男さん
 横浜国立大学大学院助教授 亀屋隆志さん
 有害化学物質削減ネットワーク 角田季美枝さん
 関西ペイント(株)環境安全部 北畠道治さん
- 主 催 神奈川県及び平塚市
- 参加者 市民 約50名
 企業 約25名
 行政関係約25名
- プログラム
 ア リスクコミュニケーションのデモンストレーション
 PRTR制度や化学物質リスクについて
 リスキの例示
 イ パネルディスカッション（化学物質とのつきあいかた）

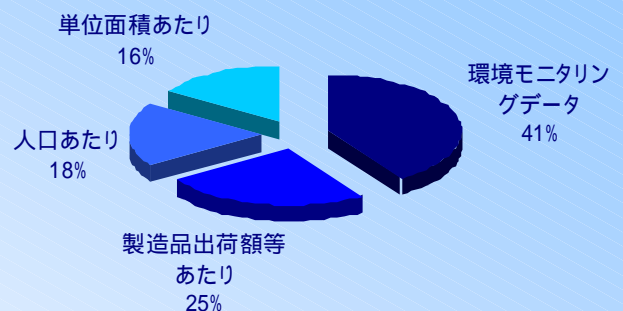


■参加者アンケート■

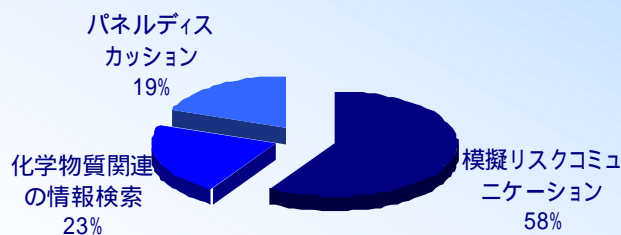
Q 化学物質のリスクコミュニケーションはどのような主体で行うことが効果的だと思いますか。



Q PRTRデータと他の統計データの比較を行う場合、どのような情報を必要としますか。



Q どの演目に一番関心を持ちましたか。



エ 環境学習市民講座

P R T R 関連の情報を分かりやすく県民に伝達することが求められているため、アドバイザーやコメンテーターの役割を果たすリーダー層の人材養成が重要であるため、P R T R 制度を素材とした環境学習市民講座を実施しています。

平成16年度は、中学校、高等学校で環境教育を実践している先生方を対象として、8月3、4日の2日間、地域の大气環境中の化学物質濃度をもとに、P R T R データを使ってリスク評価する手法を実習しました。



(詳細は、<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/learning/event/kyouiku2004.htm#risknaiyou>)

オ 事業所に対する適正管理を進めるための支援制度

化学物質の環境リスク削減には、事業所における化学物質の自主管理体制を強化していくことが重要であるため、化学物質に関する専門知識と業務経験を有する専門家を派遣して、業界団体の技術相談会や個々の事業所において技術アドバイスをを行うといった技術面からの支援事業を実施しています。

この中では神奈川県技術士会環境マネージメントセンター等からの派遣に対し、初回の派遣費用のみ県が負担するという制度を設け、これまで各業界団体の会合で技術相談会の開催等、15件の依頼に応じて技術支援を実施しました。

(詳細は、

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/sienn/gijyutusen.htm>)

**神奈川県技術士会による
化学物質管理の改善支援制度**
技術のプロがお手伝いします

有機溶剤の使用量の削減を図り、環境対策やコストダウンにつなげたい。
従業員にもわかりやすい化学物質の管理マニュアルを作りたい。
まわりの苦情に対し、コストも考えて、できるだけ誠意を持って対応したい。
土壌汚染を起こしていないか社内の調査を行いたい。
P R T R 法による排出量や移動量をできるだけ正確に推計したい。
欧米の化学物質規制の情報をいち早く入手し、他社に差をつけたい。
世界の化学物質規制の動向を知り、今後の経営戦略を考えたい。
工業組合で化学物質管理のセミナーを開催したい。

○このような問題を解決したいが、やる「社員」がない。
○情報をどうやって集めたらよいか、わからない。
○社内の事情を本音で相談できる相手がいない。

こんなお悩みをお持ちの皆さんに、
技術士会がお手伝いします。
(初回は神奈川県の支援により無料です)

カ 環境モニタリング調査

平成13年度のP R T R 集計データをもとに、排出量が多かった4物質について平成15年8月19日～20日に大気調査を実施したところ、平成10、11年度に国が行った全国調査結果の範囲内のデータでした。

対象物質・調査地点	環境調査結果 (単位は $\mu\text{g}/\text{m}^3$)				
	厚木市	小田原市	大和市	海老名市	全国調査結果の範囲
トルエン	19	20	26	23	1.1 ~ 85
m-,p-キシレン	2.5	2.5	3.9	3.1	0.55 ~ 35
o-キシレン	1.9	1.7	2.5	2.0	0.33 ~ 9.5
キシレン *1	4.4	4.2	6.4	5.0	
p-ジクロロベンゼン	33 *2	3.0	5.1	3.6	0.16 ~ 17
エチルベンゼン	4.3	4.3	6.0	4.5	0.089 ~ 10

*1: m-,p-キシレンとo-キシレンの合算 *2: 局所排気の影響を受けていたため参考値(16年度は測定地点を変更)

(詳細は http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/prtr/H15data/PRTR_mr15.pdf)

(3) 各市の取組

ア 横浜市の取組 【 PRTR法を所管 】

横浜市では、市民に対して化学物質の知識の普及を行うとともに、人材の育成及びリスクコミュニケーションのあり方を探る試みとして「市民のための化学物質懇話会」「化学物質勉強会」等を開催しています。

■市民のための化学物質懇話会■

第1回「市民のための化学物質懇話会」（平成16年3月20日 開催：神奈川労働プラザ）

- ① 講演「化学物質のリスクと市民・行政・事業者のコミュニケーション」

講演者：化学物質アドバイザー 小林史朗 さん

- ② 市民及び行政が化学物質について意見を交換 参加市民：市政モニター9名

第2回「市民のための化学物質懇話会」（平成16年9月11日 開催：横浜情報文化センター）

- ① 講演「事業所における化学物質対策事例」

講演者：㈱ブリヂストン 横浜工場 化工品環境管理室

- ② 講演「PRTR法に基づくー化学物質排出データをどう読み解くか？」

講演者：化学物質アドバイザー 辻野泰子 さん

- ③ 市民と意見交換など 「化学物質対策における市民の役割について」 参加市民：13名

■化学物質勉強会■

「区消費生活推進員のための化学物質勉強会」（平成17年1月21日 開催：神奈川区役所別館）

- ① 事業説明：環境保全局環境管理課化学物質担当

- ② 講演「環境を考えた消費者～グリーンコンシューマーになろう～」

講演者：グリーンコンシューマー東京ネット 理事 秋元智子 さん

- ③ 質疑応答

参加市民：神奈川区消費生活推進員63名

イ 川崎市の取組 【 PRTR法を所管 】

■市民向けパンフレット■

環境中の化学物質について、市民の方に理解を深めていただくことを目的として作成しました。なお、このパンフレットの作成にあたっては、川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会の市民・事業者メンバーとのワーキングを通して、より幅広い意見を取り入れました。

■ホームページ・広報誌での公表■

PRTR届出集計結果を、市の公害部のホームページや、広報誌（『環境情報』）に掲載することで、情報提供を行っています。

詳細はこちら <http://www.city.kawasaki.jp/30/30kagaku/home/kagaku/kagakutop.htm>

■川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会■

市民、事業者、行政で化学物質に関する情報及び意見の交換を行う場として、平成15年度から活動しています。工場見学、PRTR データや市の環境調査結果、事業者による化学物質の管理状況についての情報提供や意見交換を行っています。

詳細はこちら http://www.city.kawasaki.jp/30/30kagaku/home/kagaku/risk_com/index.htm

■「化学物質と環境」セミナー■

市民及び事業者に対する化学物質に関する情報提供・普及啓発を目的として平成16年度に市民向けと事業者向けにそれぞれ1回ずつ実施しました。多くの方の参加があり、活発な質疑応答がなされました。こうした内容のセミナーを今後も継続して実施していく予定です。

詳細はこちら <http://www.city.kawasaki.jp/30/30kagaku/home/kagaku/seminar/seminar.htm>

ウ 平塚市の取組 【 平成16年度に、県と共催で化学物質セミナーを実施 】

- 平塚市は、市内に多くの化学工場が存在し、PRTR法に基づく化学物質の排出量は県内でも上位に位置しています。化学物質対策は市内の環境問題の中でも大きな課題の一つといえます。
本市では、環境中への排出が規制されている有害化学物質については、市内で大気、水質のモニタリング調査を実施し、汚染状況を監視しています。
詳細はこちら → <http://homepage3.nifty.com/hiratsuka/taiki/HEhtml/topmenu.htm>
- そんな中、平成16年9月10日に平塚商工会議所において、市民、事業者、行政の三者が協力して化学物質問題を考えていくことを目的として、化学物質セミナーが開催されました。
本セミナーでは、地域の住民、事業者及び行政が、司会者、化学物質の専門家等を交えて対話形式で化学物質に関する知識、事業者の対策に対する理解の促進をはかるリスクコミュニケーションの実演が行われました。またその後のパネルディスカッションと併せて、化学物質情報の共有を図るための方法の一例が紹介されました。
- セミナーを開催して、化学物質問題を始めとする環境問題を解決するために、行政が地域の住民や事業者と率先してコミュニケーションを取り、必要な情報提供を行っていくための信頼関係を構築することが重要であるとあらためて実感しました。
- 今後も、化学物質に関する取り組みや情報を、地域の住民や事業者の方に分かりやすくお伝えしていきたいと考えております。

エ 南足柄市の取組 【 平成15年度に、県と協力して環境対話集会を実施 】

- 平成15年11月22日に富士写真フイルム(株)南足柄工場において、PRTR法に基づき公開された化学物質の排出量等について、地域の住民、事業者および市が、対話を通じて化学物質に関する情報の共有とその理解の促進、地域の化学物質による環境負荷の低減を進めるため、環境リスクについて市民・事業者・行政が意見交換を行う「環境対話集会 in 南足柄」が開催されました。
- 本市は、地域における環境リスクを監視する立場から、この環境対話集会の運営に協力しました。
- 環境対話集会では、工場から排出される化学物質の管理や削減の取り組みなどについて、参加者による熱心な意見交換が行われました。
- その中で、市民の環境や安全に対する関心を把握し、市民と事業者が対話することによって不安の解消や問題の解決を図るリスクコミュニケーションの重要性を実感しました。
- 地域の市民と事業者のリスクコミュニケーションを促進していくことは難しいですが、まずはPRTR制度や市内におけるリスクコミュニケーションの事例を市民や事業者に広く知ってもらうため、平成16年2月1日の広報に特集記事を掲載しました。
- 今後も、化学物質に関する市民の環境や安全に対する関心を把握し、適切に事業者に情報提供していくことができるよう取り組んでいきたいと考えています。

(3) 企業の取組事例

ア コニカミノルタ小田原サイト【PRTR大賞受賞 <http://www.ceis.or.jp/hyosho/index2.html>】

◆コミュニケーションに対する私たちの考え

コニカミノルタは地域の人々と、正直でオープンな情報を共有し、理解し合うことで信頼関係を築き、いつでも話し合える土壌をつくることが重要だと考えています。そのために、サイトレポート、地域環境報告会等を継続し、わかりやすく具体的な内容での情報公開を目指しています。



◆地域環境報告会の開催

2003年から毎年11月に『地域環境報告会』を開催しています。この対話集会によって、[サイト周辺の道路整備][緊急事態情報伝達ルートの設置][用水使用量の削減][自家発電設備からの黒煙]といった課題が提示され、対策を進めることが出来ました。

この会は、開かれた工場をモットーとし、開催通知を地域に周知すると共に、参加制限や予約を設けず、当日お越しになった方には全員ご参加頂いています。今後も、継続して開催する予定ですので、皆様のご参加をお待ちしております。



◆環境活動の情報はこちら

当サイトの環境ハザードに対する取組活動などについては、毎年発行しておりますサイトレポート「コニカミノルタ小田原サイト地域環境報告書」に記載しております。

ホームページ <http://konicaminolta.jp/about/environment/activity/index.html> でご覧頂くか、総務グループ(0465-36-2222)へ資料をご請求下さい。

イ 関西ペイント(株)平塚事業所 【平成16年度の化学物質セミナーの講師】

当社は自動車用塗料を始め、工業用塗料、建築塗料、防食塗料など広い分野にわたる塗料を製造、販売している会社です。塗料をいかに付加価値のあるものにするか(塗料設計)、いかに効率よく生産するか(製造設計)、いかに設計どおりの塗膜を形成させるか(塗装仕様設計)などについて研究開発も行っています。塗られる素材を保護する、美しさを維持する、などのお客様が求める多くの機能を達成するため、またそれぞれの素材に適した効率的な塗装の仕方に応えるために、数多くの化学物質を利用して塗料を設計しています。したがって、これまでも労働時の安全確保や、特殊な用途での危険有害性の回避など具体的に手を打ってきました。

PRTR法の施行により、より多くの化学物質にその網をかぶせることになりました。法制度が誕生してまだ3年ということもあり、個々のデータについて言えば、まだばらつきの要素を多く含んでいる状況(他事業所との数値間の比較を行う上では注意が必要)と思いますが、自らの状況を把握し、より適正化していくための仕組みとしては十分良いものと思います。今後個々の物質毎の有害性情報などが充実してくれば、さらに効率的にリスクを低下させることに活用していけるでしょう。社会全体でより良い仕組みにしていけることが望ましいことと思います。

平塚で開催された化学物質セミナーに参加させていただいて、あらためて市民の皆様方の化学物質に対する関心が高いことも良く分かりました。PRTR届出をはじめ、化学物質管理の状況は環境報告書でも公開しています。一部の物質(有害性が特に高いと思われるもの、及び使用量が特に多いトルエン、キシレン等)については継続的に削減活動も行っています。当社のホームページからご覧いただけます。

環境報告書2004ではP-25~26の「化学物質管理」、及びP-31~32の「PRTR対象物質 排出・移動量」に掲載しています。

HPアドレス メインページ <http://www.kansai.co.jp/>

環境のページ <http://www.kansai.co.jp/environment/index.html>

ウ 富士フィルム(株)足柄工場 【平成15年度に県と共催で環境対話集会を行った事業所】

■富士写真フィルム(株)足柄工場における化学物質管理と社会との対話■

当工場は、各種写真用フィルムを支持体の製造から感光材料の塗布、および加工まで一貫して生産している工場です。また、フィルムの製造技術を使い、テレビやパソコンなどの液晶画面ディスプレイ用材料も生産しています。これらの製造に必要な化学物質は約1000種類あり、その内PRTTR法の届出対象となる化学物質も10数種類取り扱っています。いずれの化学物質についても、富士フィルムの化学物質管理の考え方に従い、性質の把握と管理、性質に応じた使用基準の制定は34種、その中で届出を要する物質は14種で、厳しいリスク管理を行っています。

<http://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/direction/chemicalcontrol/index.html>

2003年11月には、「化学物質について多くの地域住民の方々に関心を持っていただく・環境と化学物質について一緒に考えよう」をテーマに、神奈川県との共催、南足柄市の協力のもと「環境対話集会 in 南足柄」を開催いたしました。工場見学や、化学物質に関するセミナー、意見交換会を行い、ご参加いただいた方々とのコミュニケーションが図れました。「環境対話集会 in 南足柄」の結果は、神奈川県のホームページでも紹介されています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taiakisuisitu/kagaku/prtr/taiwa/index.htm>

「環境対話集会 in 南足柄」を契機に、近隣住民の方がもっと深く知りたいと要望された「緊急事態への対応」についても、南足柄市や近隣自治会の協力を得て後日、新たな「対話集会」を開催しました。地域の皆様が普段、疑問や不安に思われていることについて、いろいろなご質問をいただきましたが、対話することによって、ご理解を深めていただけたと考えています。

私たちは、今後とも安全かつ環境に影響を及ぼさないような化学物質の使用と管理を心がけて生産活動を行うとともに、地域の皆様との対話を続けていきたいと考えています。

(4) 各分野で活躍されている方からの提案

ア 角田季美枝さん(有害化学物質削減ネットワーク)【平成16年度化学物質セミナーの講師】

■PRTTR情報活用のためにいろいろ知恵を集めよう■

PRTTR制度は、因果関係が特定できなくても「疑わしい」物質を広く浅く網をかけて、どれくらい環境に排出しているのか、廃棄されているのか、社会で情報共有するための制度です。

「量の情報なので、役に立たない。どう活用したらよいかわからない」という声を時々聞きます。そういう場合は、どうやって理解したらよいか、情報を公表している事業者や行政に尋ねてみましょう。また、自分の知りたいことがらにひきつけて、PRTTRのデータに他の情報やデータを組み合わせてみましょう。どのように活用したのかという経験の共有が必要です。ぜひ私どもNGOに活用の仕方などを教えてください。

また、直接意見交換できるような会合に来た市民からは、「知りたくないことを知らされて、あなたも加害者だから何かしなくちゃといわれている」という感想も聞きます。確かに知りたいかどうかを決めるのは、情報を受け止める方なのですが、そのような場で情報提供する事業者のほとんどは「藪蛇(やぶへび)」覚悟で臨まれており、まだまだ少数派です。直接意見を交換できるような会合があったら、厳しいだけではなく暖かく受け止めて、そのような場を継続できるようコメントしてください! また、そのような会合に参加するよう、知り合いに声をかけてみてください。関心をもっている人を増やしていきましょう。

「3人寄れば文殊の知恵」といいます。PRTTR情報をどのように賢く使っていくのか、市民、事業者、行政がともに知恵を出し合っていきましょう。

- 関連サイトのアドレス
- ・有害化学物質削減ネットワーク (<http://www.toxwatch.net/>)
PRTTR情報を届けている個別事業所の検索や相談・質問方法などを掲載
- ・エコケミストリー研究会 (<http://env.safetyeng.bsk.ynu.ac.jp/ecochemi/>)
市町村レベルの潜在的危険度や物質の毒性等について紹介

イ 大歳幸男 さん（(株)環境情報コミュニケーションズ）【平成16年度の化学物質セミナーの講師】

現在大手企業を中心に CSR(企業の社会的責任)が求められるようになってきました。CSR とは、企業が環境、経済、社会に対する責任を自覚し、自主的に改善に取組む活動です。企業がよき市民として地域に存続するために何を行うべきか、利害関係者とコミュニケーションを図り、対応する事が求められています。ここで言う利害関係者とは、市民、NGO、行政、関連企業などです。なぜ利害関係者とのコミュニケーションが大切かと言うと、環境、経済、社会は関係者全てが共有すべきものだからです。関係者間の意思疎通が基本となるからです。

さて、PRTR 制度は、従来の法規制手法とは異なり、利害関係者間のコミュニケーションを図ることで、環境汚染を未然に防止することを目的とした新しい制度です。PRTR の結果が 2003 年から公表されていますが、まだ市民の関心は低く、企業とのコミュニケーションが活発に行われている状況ではありません。これは、市民が行政に安全の保障を求めるだけで、自ら行動や発言することの重要性に思い至っていないからではないでしょうか。化学物質による環境汚染は、症状が出たときは手遅れとなるのです。

企業は、市民の関心がないとなかなか企業自らがコミュニケーションを実施する気になりません。「寝た子は起こさない」方が安全だからです。しかし企業にとって、地域の利害関係者とコミュニケーションを図り、市民の要望を聞き対策を行ったり、企業の活動の理解を得ることが、その地域に存続する鍵になるのです。特に、住宅地と隣接することの多い中小企業こそ住民とのコミュニケーションが大切かもしれません。しかし、大企業に比べて従業員に化学物質の専門家がいませんので、このような状況に対応するため、環境省は「化学物質アドバイザー」制度をパイロット事業として行っています。化学物質に関する情報を中立的に分かりやすく説明する能力を有する専門家で現在 25 名が登録されています (<http://www.ceis3.jp/adviser/>)。

一方、市民の立場からは、何を質問してよいのかわからず、質問しにくいということがあります。しかし何の遠慮もありません。不安な気持ちをそのまま伝えればよいのです。説明責任は企業にありますから。このようなとき、コミュニケーションを円滑に進行させるファシリテーター（対話の仲介者）が重要な役割を果たします。また、行政においてもリスクコミュニケーションの進め方についての具体的なデモを行い、市民や事業者にも実際の雰囲気を感じてもらえるような企画を実施することも大切でしょう。

化学物質による環境汚染を防止するため、様々なツールを有効に活用する事が必要ではないでしょうか。

ウ 村田 恵美子 さん（NPO法人 神奈川県消費者の会連絡会）

私たちは毎日快適に暮らしたいと考えています。快適を求めるあまり必要以上に化学物質を使っている暮らしをしていませんか？「快適」で「便利」な暮らしは一方では環境への負荷を増加させているということを認識しておくことが必要です。

環境への負荷を少なくするために、私たちが日々の暮らしの中でできることはたくさんあります。ガーデニングで使う殺虫剤の用法・用量は守っていますか？タンスに入れる防虫剤は多すぎませんか？衣類をクリーニングに出す回数は多くないですか？着たら洗濯するのでなく、汚れたら洗濯しましょう。必要以上に殺菌・抗菌していませんか？などなど……。日々の暮らしの中の小さな行動が重なり、社会全体として多くの化学物質の削減につながるのです。「私一人がやっても」でなく、「私一人から」行動することが大切なのです。

私たち消費者の化学物質に対する関心は高まりつつあると思いますが、正しい情報や知識を得る機会が少ないように思われます。そのため多くの人は漠然とした不安を抱えています。これからの消費者は、自らが利用する「商品」や「サービス」に対して、積極的に情報や知識を収集し、自主的かつ合理的な消費行動をとることが求められています。しかし、現実には誰にどう聞けばいいかわからないという人が大部分ではないでしょうか。「PRTR」はそのような私たちの不安に答えてくれる重要な取り組みの一つだと思います。

「PRTR」はこれまでの行政の規制とは違い、市民・住民がそこに参加し、行政・事業者とリスクコミュニケーションすることが求められています。行政や事業者は住民参加の場を提供していますが、積極的に参加する市民・住民は多くありません。残念ながら市民・住民にその意義が十分伝わっていないようです。「PRTR」についてもっと広報していく必要性を感じます。「PRTR」と言う言葉さえ知らない人が多いのが現実です。多くの人が環境リスクに関心を持ち、行動を起こすためにも「PRTR」をもっともっとわかりやすく多くの人に伝えていきたいと思っています。

5 その他

～物質の用途・有害性別データ、PRTTR情報の入手先など～

(1) 化学物質の用途（神奈川県内で排出量の多かった上位50物質）

順位	政令番号	物質名称	県内排出・移動量 (15年度)	主な用途、排出源
1	227	トルエン	7,199,334	合成原料(可塑剤、合成繊維、染料、香料、有機顔料、火薬(TNT))、ガソリン成分、溶剤(塗料、インキ)
2	63	キシレン	4,094,073	合成原料(合成繊維・樹脂、染料、香料、有機顔料、可塑剤、医薬品)、ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬、石油精製)
3	145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	1,327,993	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤、その他(冷媒、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤)
4	40	エチルベンゼン	815,731	合成中間体(スチレンモノマー)、溶剤、その他(希釈剤)
5	12	アセトニトリル	815,260	合成原料(ビタミンB1、サルファ剤、合成繊維)、溶剤
6	311	マンガン及びその化合物	441,928	特殊鋼、電池、磁性材料、アルミ缶
7	7	アクリロニトリル	397,527	重合原料(アクリル系合成繊維、合成ゴム、ABS樹脂、AS樹脂、塗料)、加工材(樹脂)
8	207	銅水溶性塩(鉛塩を除く。)	371,111	メッキ、農薬原料、電池、顔料
9	232	ニッケル化合物	359,713	顔料、メッキ、電池
10	68	クロム及び三価クロム化合物	357,899	ステンレス鋼、顔料、スーパーアロイ
11	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	348,622	合成原料(フロンガス)、金属・ガラスの表面処理剤(エッチング剤)
12	1	亜鉛の水溶性化合物	344,920	金属表面処理、乾電池
13	346	モリブデン及びその化合物	328,670	特殊鋼、顔料、触媒
14	96	クロロメタン(別名塩化メチル)	266,882	合成原料(ブチルゴム、シリコン樹脂、医薬品、農薬)、溶剤
15	113	1,4 - ジオキサン	264,902	溶剤(合成皮革、塗料、合成反応)
16	43	エチレングリコール	242,662	重合原料(ポリエステル繊維・樹脂)、合成原料(染料、香料)、溶剤(酢酸ビニル系樹脂)、不凍液
17	102	酢酸ビニル	239,610	重合原料(ポリ酢酸ビニル、酢酸ビニル共重合体、ポリビニルアルコール)、合成繊維(ビニロン)、接着剤原料
18	172	N,N - ジメチルホルムアミド	201,607	溶剤(有機合成・ポリマー・色素用)、試薬(ホルミル化剤)、その他(ガス吸収剤)
19	84	H C F C - 142b	200,000	フロンガス
20	310	ホルムアルデヒド	182,171	重合原料(炭酸系・尿素系・メラミン系合成樹脂、ポリアセタール樹脂)、パラホルムアルデヒド、合成原料、その他(消毒剤、一般防腐剤)
21	211	トリクロロエチレン	174,622	溶剤(染料、生ゴム、硫黄、ビッチ、塗料)、洗浄剤、合成原料(フロンガス)、農薬(殺虫剤)
22	132	H C F C - 141b	167,631	フロンガス
23	177	スチレン	158,725	重合原料(ポリスチレン樹脂、合成ゴム、AS樹脂、ABS樹脂、イオン交換樹脂)
24	200	テトラクロロエチレン	153,901	溶剤(ドライクリーニング・医薬品・香料・塗料用)、洗浄剤(原毛用)、合成原料(フロンガス)
25	93	クロロベンゼン	152,726	合成原料(染料、香料、医薬品、農薬)
26	304	ほう素及びその化合物	147,307	電子工業(ドーピング剤)、脱酸剤、ガラス添加剤、消毒剤
27	30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のものに限る。)	139,621	熱硬化性樹脂(接着剤、シール剤)
28	230	鉛及びその化合物	138,099	バッテリー、光学ガラス、顔料
29	243	バリウム及びその水溶性化合物	126,646	紙加工材、ガラス材料、顔料
30	224	1,3,5 - トリメチルベンゼン	123,559	合成原料(染料、顔料、医薬品)、ガソリン成分、溶剤
31	116	1,2 - ジクロロエタン	103,801	合成原料(塩化ビニルモノマー、エチレンジアミン、ポリアミノ酸、医薬品、農薬(殺虫剤))、洗浄剤(フィルム用)、溶剤、その他(くん蒸剤)
32	24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	99,973	界面活性剤
33	272	フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)	97,105	可塑剤
34	307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル	92,750	乳化剤・可溶化剤・分散剤(農薬、切削油、工業用エマルジョン、インキ、化粧品、医薬品)、界面活性剤
35	268	1,3 - ブタジエン	84,977	重合原料(合成ゴム(SBR、NBR)、ABS樹脂)、合成原料
36	299	ベンゼン	80,506	合成原料(染料、合成ゴム、合成樹脂、有機顔料、合成洗剤、医薬品、香料、合成繊維、農薬、可塑剤、防腐剤(PCP)、防虫剤)、溶剤、ガソリン成分
37	320	メタクリル酸メチル	80,261	重合原料(樹脂、接着剤)
38	309	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル	77,013	界面活性剤
39	4	アクリル酸エチル	72,596	重合原料(アクリル繊維、塗料、接着剤、アクリルゴム)、加工剤(繊維、皮革)
40	16	2 - アミノエタノール	65,067	添加剤(洗剤、乳化剤、化粧品、靴墨、農薬)、潤滑油、溶剤、その他(中和剤、切削油)
41	314	メタクリル酸	63,026	重合原料(熱硬化性樹脂、接着剤)、加工剤(ラテックス改質剤、プラスチック改質剤、紙・繊維加工剤、皮革処理剤)
42	74	クロロエタン	56,000	合成原料(重合触媒、農薬、エチル化剤)
43	91	3 - クロロプロペン(別名塩化アリル)	51,540	合成原料(アリル誘導体化合物、香料、農薬、医薬品)
44	6	アクリル酸メチル	50,525	重合原料(アクリル繊維、塗料、接着剤、アクリルゴム)、加工剤(紙、繊維、皮革)
45	199	クロロタロニル又はTPN	49,048	農薬(殺菌剤)
46	139	o - ジクロロベンゼン	47,116	溶剤、洗浄剤(グリース用)、農薬(殺虫剤)、その他(消毒剤、伝導熱媒体)
47	101	酢酸2 - エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	43,614	溶媒、加工剤(繊維、紙)、合成中間体
48	61	- カプロラクタム	39,333	重合原料(合成繊維、合成樹脂(ナイロン6))
49	77	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	39,021	重合原料(ポリ塩化ビニル、塩化ビニル - 酢酸ビニル共重合体、塩化ビニル - 塩化ビニリデン共重合体)
50	266	フェノール	37,404	重合原料(フェノール樹脂)、合成原料(ピクリン酸、アニリン、ビスフェノール-A、農薬、可塑剤)、その他(消毒剤、歯科用局所麻酔、染料中間体原料)

(2) 物質の排出源や用途・有害性などに着目してPRT Rデータをみてみると？

○ 家庭で使用されている製品からの推計排出量（上位10物質、神奈川県内）（単位：kg/年）

物質名称	届出対象事業所	対象業種届出外	非対象業種	自動車など	家庭	合計	家庭からの排出割合(%)
p-ジクロロベンゼン	1,100	0			1,207,945	1,209,045	100
ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル	502	6,213	21,406		256,035	284,156	90
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	220	19,493	21,278		238,438	279,428	85
キシレン	3,163,663	2,351,886	1,842,554	1,478,436	89,887	8,926,426	1.0
イソブレン	3,167				60,139	63,305	95
HCF C - 22	12,303	212,772	163,519		50,234	438,828	11
エチルベンゼン	604,191	571,648	543,456	344,337	47,362	2,110,993	2.2
トルエン	4,070,111	3,807,644	1,100,713	1,803,994	46,626	10,829,086	0.4
HCF C - 141b	162,303	316,162	17,539		46,092	542,096	8.5
アセトアルデヒド	370	545	5,084	427,272	38,375	471,646	8.1

○ 自動車等からの推計排出量（神奈川県内）（単位：kg/年）

物質名称	合計	移動体						全排出量に対する移動体の占める割合(%)
		自動車	二輪車	特殊自動車	船舶	鉄道車両	航空機	
トルエン	1,803,994	1,330,244	411,596	51,158	10,963	33	0	17
キシレン	1,478,436	1,156,852	274,476	37,131	9,933	44	0	17
ホルムアルデヒド	1,123,901	930,424	35,297	141,561	16,486	133	0	93
ベンゼン	740,049	544,706	146,056	41,416	7,826	44	0	90
アセトアルデヒド	427,272	357,536	11,285	52,920	5,487	44	0	91
エチルベンゼン	344,337	228,598	101,722	10,955	3,050	11	0	16
スチレン	313,076	230,558	71,151	10,169	1,198	0	0	69
アクロレイン	240,159	189,672	2,593	47,848	46	0	0	95
1,3-ブタジエン	184,322	145,107	14,428	19,219	5,524	44	0	66
1,3,5-トリメチルベンゼン	169,199	128,450	28,895	11,350	504	0	0	29
ベンズアルデヒド	164,004	133,126	12,648	18,004	226	0	0	99
CFC - 12	36,633	36,633	0	0	0	0	0	34
石綿	1,180	0	0	0	0	1,180	0	100
ダイオキシン類	0.000057	0.000057	0	0	0	0	0	0.1
合計	7,026,562	5,411,907	1,110,149	441,731	61,243	1,533	0	20

○ 農薬及び農薬関連物質の推計排出量（上位10物質、神奈川県内）（単位：kg/年）

物質名称	届出対象事業所	対象業種届出外	非対象業種	家庭	自動車など	合計	合計排出量のうちの農薬排出量	合計排出量中農薬排出量の占める割合(%)
D - D	2,375	0	281,382	0	0	283,757	281,382	99
臭化メチル	35,800	73,837	28,077	0	0	137,715	101,915	74
ダゾメット	0	22	25,774	0	0	25,796	25,774	100
キシレン	3,163,663	2,351,886	1,842,554	89,887	1,478,436	8,926,426	23,466	0.3
クロロピクリン	110	11	20,596	0	0	20,717	20,596	99
マンコゼブ又はマンゼブ	0	35	17,043	0	0	17,079	17,043	100
ジウロン又はDCMU	0	0	3,992	7,248	0	11,239	11,239	100
ダイアジン	0	36	9,704	353	0	10,093	9,418	93
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	6,007	510	8,797	51	0	15,364	8,847	58
フェニトロチオン又はMEP	0	13	6,754	3,008	0	9,776	7,406	76

○ 発がん性物質(*)の排出量(神奈川県内)(単位:kg/年)

物質名称	神奈川県の排出量						全国の排出量
	届出対象事業所	対象業種届出外	非対象業種	家庭	自動車など	合計	
ベンゼン	57,741	5,805	12,458	6,638	740,049	822,692	19,201,310
ニッケル化合物	53,206	1,661	0	0	0	54,867	273,241
エチレンオキシド	29,126	1,714	9,247	0	0	40,087	515,731
クロロエチレン(別名塩化ビニル)	39,021	0	0	0	0	39,021	629,607
石綿	0	0	0	0	1,180	1,180	2,883
六価クロム化合物	476	209	444	0	0	1,129	57,404
カドミウム及びその化合物	36	499	0	0	0	535	138,037
砒素及びその無機化合物	162	89	0	0	0	251	7,183,337
ベリリウム及びその化合物	0	5	0	0	0	5	556
ダイオキシン類	0.018	0.019	0.0058	0.000014	0.000057	0.043	1.49
ベンジリン=トリクロロド	0	0	0	0	0	0	0

* 発がん性物質は、PRTR法で「特定第一種指定化学物質」として12物質指定されている。ただし、そのうちのメトキサレンは、本県でも全国でも排出がなかった。

(3) さらに詳しい情報を入手したいときには

ア PRTRデータ

PRTRデータは、国が毎年集計し公表することになっています。国以外でも都道府県やNGOなどが集計・公表していることもあります。これらは、インターネットや冊子などでご覧いただけます。

■ 全国のデータ ■

○ 環境省「PRTRインフォメーションセンター」の「集計結果・データを見る」

全国のPRTRデータを都道府県別、業種別、物質別などにご覧いただけます。PRTRデータ自体を様々な観点から入手することができます。また、届出外排出量の推計方法も見ることができます。

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

○ 経済産業省「化学物質排出把握管理促進法」の「集計結果を見る」

全国のPRTRデータの概要をご覧いただけます。また届出外排出量の推計方法も見ることができます。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

○ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

PRTRデータを用いた大気濃度マップや届出データを集計した排出量マップをご覧いただけます。

<http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr.html>

○ 社団法人 環境情報科学センター

市町村別にPRTRデータを入手することができます。また、メッシュ地図で物質ごとの排出量をご覧いただけます。

<http://www.prtr-net.jp/>

○ エコケミストリー研究会(NGO)

都道府県別及び市町村別にPRTRデータを入手することができます。人の健康保護、水生生物保護の観点別に毒性を重み付けして危険度を数値化したもの(リスクスコア)に特色があります。

<http://env.safetyeng.bsk.ynu.ac.jp/ecochemi/>

■ 神奈川県のデータ ■

○ 神奈川県環境科学センター「かながわのPRTR情報室」

神奈川県内のデータを、市町村別、物質別、発生源別(事業所、家庭、車など)、業種別などを入手することができます。

<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/PRTR/>

○ 神奈川県「PRTRと化学物質対策」

神奈川県のPRTRデータの概要をご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/prtr/index.htm>

■ 個別事業所のデータ ■

- PRTR法では、個別の事業所が国に届け出た排出量等のデータを誰でも開示請求することができます。
(お問い合わせ先)
経済産業省経済産業省製造産業局化学物質管理課 電話 03-3501-1511(内線 3694,3695)
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html
環境省環境保健部環境安全課 電話 03-3581-3351(内線 6358)
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>
- 有害化学物質削減ネットワーク(略称;Tウォッチ、NGO)
事業者や工場名、業種、住所、郵便番号などを手がかりに検索して、個別の届出対象事業所の排出量・移動量のデータを入手できます。
<http://www.toxwatch.net/>

イ 化学物質の有害性情報

■ PRTR対象物質 ■

- 環境省
 - ・「化学物質データベース」(物質別) <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/db/db.php3>
 - ・「対象化学物質情報(有害性の種類別)」 http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html
- (独)製品評価技術基盤機構 「PRTR制度対象物質データベース」
http://www.safe.nite.go.jp/japan/prtrmsds/PRMS_db_index.html

■ 全 般 ■

- 神奈川県環境科学センター「K I S-NET」 <http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/kisnet/index.htm>
- (独) 国立環境研究所「化学物質データベース」 <http://w-chemdb.nies.go.jp/>
- (独) 製品評価技術基盤機構「化学物質総合検索システム」
http://www.safe.nite.go.jp/japan/Haz_start.html
- 国立医薬品食品衛生研究所「国際化学物質安全性カード」(ICSC) <http://www.nihs.go.jp/ICSC/>
- (財) 化学物質評価研究機構「評価シートリスト」
http://www.cerij.or.jp/ceri_jp/koukai/koukai_menu.html

ウ その他

- 環境省「リスクコミュニケーション」のホームページ
<http://www.env.go.jp/chemi/communication/index.html>
- 環境報告書を作成している事業者のデータベース(環境省) <http://www.kankyohokoku.jp/>
- 神奈川県の統計 <http://www.pref.kanagawa.jp/tokei/tokei/index.htm>



神奈川県

環境農政部大気水質課化学物質対策班 電話(045)210-4119(直通)
横浜市中区日本大通1-231-8588 FAX(045)210-8846
電話(045)210-1111(代表) 内線4119~4121